

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和4年第10回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和4年10月14日(金)		
開催時間	午後3時00分～午後3時41分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員
	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	八尋 崇 教育指導課長
	森 太一 学校運営部長	飯塚 尚美 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長
	菊地 崇 子ども政策課長	臺 富士夫 東部地区建設課長	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長
	西出 豊 生涯学習支援課長	大久保 慎也 中央図書館長	
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	佐藤 美徳 教育政策担当係員
欠 席 者	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長 森田 剛 学校支援課長 安部 嘉昭 子ども施設運営課長 蜂谷 勝己 私立保育園課長 平塚 晃夫 子ども施設入園課長 山田 勉 青少年課長 橋本 太郎 こども支援センターげんき所長 門藤 敦良 支援管理課長 森田 路子 教育相談課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会議次第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和4年10月14日

第10回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 10 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

—————◇—————

初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に近藤委員、小関委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 57 号議案「足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第 57 号議案について、森学校運営部長から説明をお願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長 それでは、資料の 3 ページ、第 57 号議案説明資料をご覧ください。

件名、所管部課名は記載のとおりです。

このたび、足立区立校外施設指定管理者選定審査会における審査の結果、項番 3 に記載の東京ケータリング株式会社を指定管理者の候補として選定いたしました。今後、議会の議決を得ることができましたら指定管理者として指定いたします。

対象施設は足立区立日光林間学園で、指定期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間です。今回の選定審査にあたっては、2 事業者から応募がありました。

6 ページ、7 ページの選定結果集計表をご覧ください。ほとんどの項目で同程度の点数でしたが、一般利用者の利用率向上に関する取組や自主事業等の提案が評価されて、東京ケータリング株式会社が事業者候補となりました。

なお、事業者候補の財務状況調査、労働条件審査については、項番 7 に記載のとおり、大きな問題はないと判断しております。

また、項番 9 の日光林間学園指定管理料の見積金額ですが、合計 8,141 万 5,244 円です。

今後の方針ですが、令和 4 年第 4 回足立区議会定例会で議決が得られた際には、その議決後に事業者と協定書を締結し、令和 5 年 4 月 1 日から指定管理者による業務を実施いたします。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第 57 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員の発言をお願いします。ご質問等はよろしいでしょうか。

小関委員。

○小関委員 まず、事業者が変わると「食事がおいしくなくなった」「食事の量が減った」といった声を先生方から聞くことがあります。新しい事業者は大丈夫だと思っておりますが、そのような声があった場合には改善いただくようお願いください。

次に、財務状況調査についてです。「C」評価が気になるのですが、問題無いのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 1 点目についてですが、事業者候補は対象施設の近隣で同様の施設を運営しております。また、食事に力を入れているとの PR もあり、高ポイントを得ております。私どもも事業者候補を支援してまいります。

2 点目の財務状況調査についてですが、「C」評価は合格基準であり、他の事業者においても「C」評価となることは多くあります。

○教育長 ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第 57 号議案「足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の方の挙

手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

—————◇—————

次に、日程第2を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第58号議案「足立区登録文化財の諮問について」以上。

○教育長 第58号議案について、田ヶ谷生涯学習支援室長から説明をお願いいたします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 資料11ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

項番1の提案理由です。足立区文化財保護条例第25条により、区登録文化財の登録にあたっては文化財保護審議会への諮問が必要となるため、当議案を提出するものです。

登録文化財候補ですが、項番2(1)から(4)です。煉瓦でつくられた祠3点と板碑1点です。

詳細を説明いたしますので、12ページをご覧ください。

まず、足立区と煉瓦の関わりですが、足立区では明治から大正にかけて、煉瓦工場が集中しておりました。足立区の近代産業において、煉瓦は重要なものとして捉えられております。

今回、登録文化財候補になった煉瓦祠の3点につきましては、工場地内の煉瓦工場と関連があると見られており、保護を図る必要があります。

また、12ページ項番2の板碑につきましては、お寺から発見された大変古いもので、西暦1200年代のもので、こちらについても保存のため、保護を図る必要があります。

ご審議をお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第58号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

近藤委員。

○近藤委員 保存するにあたり、具体的にどのようなことをしていくのでしょうか。

○教育長 生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 まず、所有者の同意を得て、条例上の文化財として登録いたします。登録することで多少の補助金も出るため、(所有者には)保存に努めていただきます。区としてもこれを支援していきます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○近藤委員 承知しました。

○教育長 ほかにご質問等はございますか。

ないようですので、これより第58号議案「足立区登録文化財の諮問について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

—————◇—————

次の日程第3、第59号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による人事に関する件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第59号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

(傍聴人 退席)

————(非公開議案審議中)————

(傍聴人 入室)

○教育長 次に日程第4「教育長報告」を議題といたします。

今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら、一括でいただくようお願いいたします。

それでは、(1)(2)について、八尋教育指導課長、お願いいたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 はじめに13ページをご覧ください。

「足立区版『生命(いのち)の安全教育』の進捗状況について」です。

文科省による令和4年度学校等における「生命(いのち)の安全教育推進事業」の進捗状況について報告いたします。

項番1の学習内容ですが、記載のとおり、国の手引きをベースとして、現在モデル校において指導案と教材を作成しております。

先日の9月26日、第十中におきまして、第1回の研究授業を実施し、委員の皆様にも「性暴力」部分の授業を見ていただきました。ありがとうございました。

この中で、「知識詰め込み型の授業になりがち」「子どもたちが意見を交わすような場面が少ない」といった課題が出ましたので、その点を改善しながら第2回以降の研究授業を実施してまいります。改善作業については、当課も入りながら進めてまいります。

12月の来年度の教育課程説明会において、全校展開について区立小中学校に周知いたします。したがって、これまでに説明資料の作成、指導案の構築等を進めてまいります。

説明は以上です。

続きまして、14ページをご覧ください。

「第1回学習者用デジタル教科書の効果検証結果について」です。

デジタル教科書については、現在、小学校5・6年生と中学校全学年を対象に、児童・生徒用の実証実験をしております。

今回、「学習者用デジタル教科書が導入されている児童・生徒」「学習者用デジタル教科書が導入されている児童・生徒を指導している教員」「学習者用デジタル教科書が導入されている児童・生徒の保護者」の3者に対して、同内容のアンケート調査を実施いたしました。その調査結果抜粋を14ページから15ページに記載しております。

まず、質問3「デジタル教科書の動画やアニメーションの使い方」では、児童・生徒、保護者が概ね「使えている」と回答した一方で、教員は「使えている」が約4割に留まり、「どちらでもない」と同じ割合でした。

これは、教員がデジタル教科書の使用時に、主に教員用を使っており、児童・生徒用まで行きついていないことが原因だと考えております。

次に、質問5「デジタル教科書の自主的な使用」では、児童・生徒、保護者の肯定的な回答が半数近くになっている一方で、教員の肯定的な回答は約2割でした。

これは、教員側が状況の把握をできていないことが原因だと考えております。

次に、質問11「デジタル教科書を使うことによる学習姿勢」では、教員、児童・生徒の肯定的な回答が5割を超える一方で、保護者は「どちらでもない」の回答が約5割となりました。

これは、授業参観の未実施等により、活用場面を見ていないことが原因だと考えております。

今後、これらの内容を踏まえて、有効な活用促進策を検討していくとともに、2回目の調査を実施いたします。この際には、「分からない」という回答項目を除き、肯定・否定のどちらかで回答してもらいます。また、教員に対しては、記述式を導入することで自由な意見を書いてもらう予定です。

検討が進んだ段階で、再度相談させていただきます。よろしく願います。

説明は以上です。

○教育長 (3) について、臺東部地区建設課長、お願いします。

東部地区建設課長。

○東部地区建設課長 委員会報告資料の23ページをご覧ください。

私からは「東湊江小学校施設更新事業に伴う建替え方針について」を報告いたします。

所管部課名は記載のとおりです。

項番1のこれまでの経緯ですが、今年度に入りまして、3回ほど改築実行委員会を開催しております。

実行委員会は、町会長を含めた町会の方々、PTAの方々に校長先生、副校長先生を含めた22名で構成しております。

実行委員会各回での検討内容につきましては、記載のとおりです。第2回で仮設校舎を自校内に計画する方針を決定。第3回で新校舎の配置計画を敷地の北側にする方針を決定いたしました。

項番2の新校舎の配置方針等です。(1)計画規模は、新旧比較で記載しております。新校舎につきましては、延べ床面積で約1万平米を予定しており、先般建替を実施した江北小学校程度の規模となります。

各諸室については、現状の規模を参考に必要な部屋数、規模にしていく予定です。

プールについては、できる限り大きな校庭の確保や学童保育所の学校併設等を考慮しております。

(2)配置計画案は、別紙の配置計画比較表を基に検討いたしました。実行委員会では、「教室を南

側に配置した方が良い」との意見がありました。

項番3の建替スケジュールです。仮設校舎を敷地内に建設する想定です。令和9年度当初の開校を予定しておりますので、スケジュールに沿って進めてまいります。

最後に今後の方針です。現在、仮設校舎の平面計画を検討しており、年内に確定する予定です。

学校運営に支障を来さないよう、スケジュール管理を徹底して進めてまいります。

私からの報告は以上です。

○教育長 次に(4)について、田ヶ谷生涯学習支援室長お願いいたします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 資料26ページをご覧ください。件名は「令和4年度 ギャラクシティ(足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール)の指定管理者運営評価結果について」です。

令和3年度業務について評価を実施したため、その報告です。

項番2の指定管理者はみらい創造堂です。

項番4の評価結果ですが、令和3年度の評価はBプラスで、昨年度と同様になりました。

得点の内訳は、管理状況、事業効果ともに昨年度より、それぞれ1点、2点プラスになっております。一方、アンケートについては2点マイナスになっております。館内表示が分かりづらいとの意見があり、これにより前年度から減点となりました。

前年度との比較では、事業効果として、昨年7月から設置したストリートピアノが挙げられます。昨年度につきましては2,000名の方に、今年度につきましては年度途中ではありますが7,000名の方にご利用いただいております。大変好評を得ており、これがプラス評価に繋がりました。

次に、項番9(2)の指定管理者についての主な意見です。「ギャラクシティを利用したことがない層への更なるPRが必要である」「YouTubeなど来館しなくてもギャラクシティのイベントに参加できるようなプログラムを充実させて欲しい」とのご意見

をいただきました。

今後は、こうした課題について、指定管理者に通知して、改善を求めてまいります。

説明は以上です。

○教育長 次に（５）について西出生涯学習支援課長をお願いします。

生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 私からは「足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について」を報告いたします。

足立区内の生涯学習センター、１３の地域学習センター、５つのスポーツ施設、１つの地域図書館について評価を実施いたしました。

評価委員会開催日、評価対象期間、評価委員会委員構成、評価方法は資料に記載のとおりです。

項番５の評価対象施設および評価結果ですが、全ての施設におきまして、標準点以上のＢ評価でした。

評価結果の詳細につきましては、３５ページから３６ページをご確認ください。

項番６の委員会での主な意見（総評）ですが、「コロナ禍における施設利用制限等がある中で、オンラインによる講座開催、区内施設や団体との連携事業の実施、職員研修の充実等、各施設が工夫してコロナ禍ならではの取り組みを行った点を評価する。」とのご意見をいただいております。

今後は、１１月の区民委員会へ報告した後に区ホームページへ掲載いたします。

説明は以上です。

○教育長 次に（６）について、大久保中央図書館長をお願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 ３７ページをお開きください。

「足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について」を報告いたします。

所管部課名は記載のとおりです。

令和４年度は、文化・読書・スポーツ分野計画の中間検証時期であるため、推進委員会において全施

策を対象に５段階の評価を受けました。

８月２９日に開催した推進委員会の評価報告書がまとまりましたので報告いたします。

評価の詳細につきましては、別添資料を添付しておりますのでお目通しいただければと思います。この中から主なものについては、文化・読書・スポーツの各部会からの評価総括ということで３７ページ以降に記載しております。

まず、項番１（１）文化芸術分野です。こちらにつきましては「こころに残る芸術文化の体験」「地域の伝統芸能や行事の保存・継承」等に関するご意見を頂戴しております。

次に、１（２）読書分野です。「電子書籍導入などのデジタル化」「読書に関心のない人への周知」等に関するご意見を頂戴しております。

次に、１（３）運動・スポーツ分野です。「共生社会の実現のためにスポーツを活用すること」「過酷な気象条件下におけるスポーツの実施」といった新たな視点に関するご意見を頂戴しております。

最後に今後の方針ですが、これらのご意見を踏まえまして、今年度末を目処に個別計画の改定作業を進めてまいります。

説明は以上です。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項の説明がありました。これらの点につきまして、各委員からご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

小関委員。

○小関委員 ３点、お伺いします。

まず、「足立区版「生命（いのち）の安全教育」の進捗状況について」です。

すばらしい取組であるため、しっかりと全校展開してほしいと思います。これにあたり、誰がやっても同じように実施できるスタンダード的なものが必要だと考えます。様々な教員がいることを踏まえて、足立スタンダードのようなものを整える必要があると思うのですがどうでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ご指摘の点については、私どもも重要だと考えております。ベテラン教員であっても若い教員であっても、同様に子どもたちへ伝えられるものでなくてはならないと考えております。

したがって、学習指導案をしっかりと作り上げてまいります。この内容と合わせて教えるべき生命尊重や食についても、どのように取り扱うべきかを考えてまいります。

担任だけが背負うのではなく、学校全体としてどう進めていくべきかが分かるような資料にして、全校に配付いたします。

○教育長 小関委員。

○小関委員 次に、「第1回学習者用デジタル教科書の効果検証結果について」です。

足立区において率先して導入することは、とても良い取組だと思うのですが、Q u b e n a が導入され、さらにデジタル教科書が導入されることで、現場はギリギリというか、アップアップな状態になってしまうのではないのでしょうか。

現状、Q u b e n a については、授業中に取り組むことが難しく、放課後や家庭学習等での使用が多いと聞いております。

これに加えて、デジタル教科書が入ってくことで、負担はさらに大きくなります。焦って進めることで、訳が分からない状態になってしまうのではないかと危惧しています。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 委員ご発言のとおり、タブレット導入以降、A I ドリルをはじめとして様々なものが導入されています。

教員たちは与えられたものの全てを授業の中で使わなければいけないと思っておりますので、当課では学校訪問時に「(授業) 1時間全てでタブレットを使用する必要はない」ということを伝えております。

また、授業の組立が大事であり、授業の流れの中でツールとして、タブレット、A I ドリル、デジタル教科書を効率良く効果的に使うことが重要である

と伝えており、「(授業) 1時間全てで使いなさい」「長時間使いなさい」という考え方ではないことを周知しております。

ただし、どうしても導入されたものをどのように活用するかを考えがちであるため、モデルとなる授業や好事例を示してまいります。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 デジタル教科書導入以前からA I ドリルを導入している学校でさえ、45分授業の中にA I ドリルをどのように組み入れるべきかを悩んでおります。

A I ドリルの場合、研修等でもそのような問題提起があるため、様々な活用事例を共有する仕組みを現在検討しております。

○小関委員 良い取組であるため、教員に受け入れられて、子どもたちにとって良い方向となるように整理してもらえればと思います。

最後に、「東湊江小学校施設更新事業に伴う建替え方針について」です。

当校訪問時、校庭に仮校舎ができることについて、「不便になるがしょうがない。」との話がありました。ぜひ、可能な範囲で配慮していただければと思います。

○教育長 東部地区建設課長。

○東部地区建設課長 委員ご発言のとおり、校庭に仮設校舎を作るため、校庭等は無くなってしまいます。学校と協議をしながら、近隣の野球場等の活用も踏まえて進めてまいります。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

倉橋委員。

○倉橋委員 小関委員と一部重複しますが、「第1回学習者用デジタル教科書の効果検証結果について」です。

今回は検証期間が余りにも短すぎて、教員も分からない、親も分からない、実際に使っている子どもたちもよく分かっていない状況でした。

今後、もう少し長い目を見た場合には、詳細な検証が実施できるのではないかと感じました。

Q u b e n a については、Q u b e n a だけでは不十分なところがあり、先生方は紙のドリルと併用しています。紙のドリルを使って授業を進める一方で、Q u b e n a も活用してほしいため、その部分を宿題とする。結果として、宿題の量が増えていきます。以前はプリント1枚だったものにQ u b e n a が加わり、さらに各種ドリルといった具合です。

また、小学校低学年から「宿題をやっていないと駄目」という意識付けがされていることで、子ども達は疲弊し、宿題をやっていないと学校へ行けない雰囲気があるという話を耳にしました。

私も息子で同じような経験をしています。「宿題をやっていないと、学校に行ってしまう、怒られてしまう」と潜在意識に刷り込まれている様子で、学校へ行きたがらないことがありました。

やらなければいけないのは確かですが、学校でできなかったものが家庭に回することで、子どもたちは遊ぶ時間を削られ、学校からの帰宅後に1時間、2時間プラスで勉強しています。これについては、疑問を感じることもあります。

先生方も本当に大変だと思います。あれもこれもやらなくてはならない状況です。もう少し余裕を持って取り組めると良いのではないのでしょうか。

次に、「東渚江小学校施設更新事業に伴う建替え方針について」です。

これも、小関委員と一部重複するのですが、校庭がなくなることで体育の授業が減るだけではなく、中休みや昼休みに校庭で遊べなくなります。これによる子どもたちの体力向上への影響については、どのように考えているのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、「第1回学習者用デジタル教科書の効果検証結果について」です。

アンケートにつきましては、実施時期が早いとの認識はありましたが、子どもたち、保護者、教員に「デジタル教科書にはこのような機能がある。」と周知する目的もあり実施いたしました。

次回実施予定である12月のアンケートでは、本

当の効果検証結果が出てくると期待しております。なお、今回の実施は、12月のアンケートに向けて、「このような質問項目がある。」という予告にもなったと考えております。

また、委員ご指摘のとおり、現在は過渡期であるため、家庭において子どもたちが手一杯の中で取り組んでいることは承知しております。

効果的な活用方法を理解する教員も少しずつ出てきておりますが、まだまだ改善が必要な状況です。要は捨てられないのです。

A I ドリルとデジタル教科書が導入されたものの、紙のドリルもないと不安なのです。これら全てを学校だけでこなすことはできないため、結果として「家庭でやってきてね」という流れになっています。

したがって、「1年間の中で、何を使ってどう指導していくか」という見通しを各教員が持つことが必要です。この点は、当課から指導していきたいと考えております。

さらに言えば、紙資料のうち、タブレットで取って代われるものについては、捨てる勇気を持つことも必要です。その選択ができるよう、当課からも「(タブレットでは)このような使い方ができる」ことをさらに周知していく必要があると感じております。

学習指導要領において3観点が重視され、自主性・主体性が求められていることで、家庭学習と結びつけられている部分もあると思いますので、家庭学習だけではないことを伝えてまいります。

そのような部分も含めて整理し、教育課程説明会の中で触れてまいります。

○教育長 東部地区建設課長。

○東部地区建設課長 次に、「東渚江小学校施設更新事業に伴う建替え方針について」です。

児童にとっては、不便、不自由となってしまいます。改築完了まで6年程度かかりますので、学校と教育委員会で協議をして、なるべく負担がかからないような形で進めていきたいと考えております。

○教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、報告事項を終了といたします。

その他で何かございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第10回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時41分閉会

令和4年第10回
足立区教育委員会定例会

日時 令和4年10月14日 金曜日 午後3時00分開議
会場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第57号議案 足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について……………	2
日程第2	第58号議案 足立区登録文化財の諮問について……………	10
日程第3	第59号議案 子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託プロポーザル 選定委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について……………	別冊
日程第4	教育長報告	

2 報告事項

- (1) 足立区版「生命（いのち）の安全教育」の進捗状況について
《八尋 教育指導課長》 13
- (2) 第1回学習者用デジタル教科書の効果検証結果について
《八尋 教育指導課長》 14
- (3) 東湊江小学校施設更新事業に伴う建替え方針について
《臺 東部地区建設課長》 23
- (4) 令和4年度 ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール）
の指定管理者運営評価結果について
《田ヶ谷 生涯学習支援室長》 26
- (5) 足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について
《西出 生涯学習支援課長》 33
- (6) 足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について
《大久保 中央図書館長》 37

3 情報連絡事項

- (1) 登下校等通知メール配信サービスのアンケート報告について [学務課] 39
- (2) 令和4年度保育士、家庭的保育者永年勤続褒賞授与について [私立保育園課] 42
- (3) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 43
- (4) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 44

第57号議案

足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

令和4年10月14日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について
足立区立校外施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 **施設の名称** 足立区立日光林間学園
- 2 **指定管理者**
住 所 東京都新宿区左門町3番地1左門イレブ
ンビル3階
名 称 東京ケータリング株式会社
代表取締役 鈴木 隆文
- 3 **指定の期間** 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(提案理由)

足立区立校外施設の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第 5 7 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 0 月 1 4 日

件 名	足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について
所 管 部 課 名	学校運営部学務課
内 容	<p>足立区立校外施設指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 名 称 足立区立日光林間学園</p> <p>(2) 所在地 栃木県日光市所野 1 5 4 3 - 2</p> <p>(3) 概 要 足立区立学校の児童・生徒の自然教室および一般区民の健康増進のために使用する校外施設</p> <p>2 指定の期間</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）</p> <p>3 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 東京ケータリング株式会社（代表者 鈴木 隆文）</p> <p>(2) 所在地 東京都新宿区左門町 3 番地 1 左門イレブンビル 3 階</p> <p>4 応募事業者数</p> <p>2 事業者</p> <p>5 現在の指定管理者</p> <p>株式会社フォレスト（平成 2 5 年 4 月～現在）</p> <p>6 候補者となった理由・ポイント</p> <p>ほとんどの項目が、ほぼ同程度の点数であったが、一般利用者の利用率が上がるような効果的な取り組みや、自主事業などの提案が評価された。</p> <p>7 候補者となった経過</p> <p>(1) 公募</p> <p>令和 4 年 5 月 2 日～令和 4 年 6 月 2 3 日</p> <p>(2) 財務状況調査</p> <p>C</p> <p>【税理士のコメント】</p> <p>過去 3 年のうち、直近 1 期のみ営業利益、経常利益ともに黒字に好転しているが、税務申告が完了していない点に留意する。事業規模は大きく、過去 3 年ともに流動比率が低くないので経営の不安定要素は低いと思われる。</p> <p>※ 令和 3 年度の確定申告は実施済みであることを事業者を確認した。</p>

(3) 選定審査会

ア 審査会開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和4年4月28日	選定方法や評価項目等の確認と現地確認	—
第2回	令和4年7月22日	第一次選考（書類選考）	2事業者
第3回	令和4年8月5日	第二次選考 (プレゼンテーション・ヒアリング)	2事業者

※ 第3回は、感染拡大によりウェブにて開催した。

イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	青山 鉄兵 【委員長】	文教大学人間科学部准教授
	橘 真美子	中小企業診断士
区民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長
	山下 友美	西新井第二小学校PTA会長
学校長	桐敷 芳子	足立区立竹の塚小学校校長
区職員	森 太一	学校運営部長

ウ 審査項目および審査結果

資料P6、7「足立区立校外施設指定管理者選定審査会選定結果集計表」参照

(4) 労働条件審査等

選定審査会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

8 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

(1) 平均勤続年数

5年

(2) 平均給与（月額）

管理職 338,889円

常勤 181,932円

パート 1,033円（時給）

	<p>9 指定管理料（見積もり金額）※ 令和5年度の見込金額</p> <p>①非精算 65,736,271円（税込）</p> <p>②要精算（光熱水費、修繕費、補助員賄費）15,678,973円（税込）</p> <p>合計（①+②） 81,415,244円（税込）</p> <p>10 資料</p> <p>資料1-1、1-2 P6、7 「足立区立校外施設指定管理者選定審査会選定結果集計表」参照</p> <p>資料2 P8「指定管理者の候補者の概要」参照</p> <p>資料3 P9「事業計画及び収支計画の概要」参照</p>
<p>今後の方針</p>	<p>令和4年第4回足立区議会定例会にて議会の議決が得られた際には、その議決後に、教育長と事業者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。</p>

足立区立校外施設指定管理者選定審査会選定結果集計表

選考区分		第 1 次選考 (令和 4 年 7 月 2 2 日開催)																		
評価項目	配点	組織の安定性			運営の安定性		事業計画の内容					区内事業者への加点割合 (総得点の 2 ~ 5%)	ワークライフバランス推進企業への加点割合	第 1 次合計	第 1 次結果					
		(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)									
		か。事業者の本業の経営基盤が安定している	優れられているか。	宿泊施設の運営経験があり、専門的知識に	賠償できる第三者に与えた場合に損害	た。区取組み及び発生による被害は未然に防止	す。事故や災害の発生時の対応は万全か。	事。故や災害の発生による被害を未然に防止	成。職員の配置と人数は適切か。また、人材育	職。設の維持及び十分なサービス提供のため	施。設の維持及び十分なサービス提供のため					か。な。管理運営経費の縮減が図られているものと	の。す。事業計画や方針は、施設の設置目的に合致	取。り。組。み。が。反。映。さ。れ。て。い。る。か。	提。案。内。容。は。サ。ー。ビ。ス。の。質。の。向。上。が。図。ら。れ	も。の。と。な。っ。て。い。る。か。
		120	120	120	120	120	120	120	120	120	120			満点 1200	得点率	合否				
	小計	360			240		600													
東京ケータリング株式会社		99	97	90	93	93	87	100	100	75	91			925	77.1%	合				
	小計	286			186		453					0	0							
A		86	102	93	87	92	88	100	100	92	93			933	77.8%	合				
	小計	281			179		473					0	0							

【第 1 次選考の結果】

得点率 6 割を満たした東京ケータリング株式会社及び A が、第 2 次選考の対象となった。

足立区立校外施設指定管理者選定審査会選定結果集計表

選考区分		第 2 次選考（令和 4 年 8 月 5 日開催）																				順位			
評価項目		施設の管理運営体制				施設運営の取組方針		利用者の利便性			個人情報の取扱い		地域との関係づくり	自然教室の取組			一般利用者の取組				合計【A】		減点（上段#率 下段#点数【B】）	第 2 次選考 合計（A + B）	第 2 次結果
		施設の維持・サービスを提供するために適切な職員体制となっているか。	建物等を効率的かつ適切に管理する体制が整備されているか。	防犯・防災体制が整備されているか。	利用者とのトラブルの未然防止と対処法が整備されているか。	本部の管理体制や支援体制が整備されているか。	職員の人材育成への取り組みは適切か。	利用者が施設を快適に使用できるようなサービスに関する提案があるか。	利用者の意見・要望等を集め、運営に反映させる工夫がされているか。	障がい者や高齢者、子ども等への配慮がなされているか。	個人情報の取扱いルールを定め、ルールを遵守する仕組みがあるか。	職員研修で情報管理に関する教育がなされているか。	地域や関係機関との関係を構築し、事業や施設運営に活かす内容か。	自然教室の実施に向け、効果的な取り組み・方策が提案されているか。	食育に向けた取り組み・方策は適切か。	児童のアレルギー対応、感染症対策などへの取り組みは適切か。	一般利用者の利用率が上がる効果的な取り組みが提案されているか。	一般利用者向けに、日光の自然や文化などを活用した体験活動等の独自事業が提案されているか。	一般利用者の満足度が高い明るい業務の取り組みが提案されているか。	安全安心な食事を提供するための衛生管理の取り組みは適切か。					
配点	小計	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	240	240	240	240	240	240	240	<満点>	(%)	<満点>	得点率	
		480				240		360			240		120	720			960				3120	(点数)	3120		
(候補者) 東京ケータリング株式会社	小計	95	99	95	95	97	91	98	95	93	97	97	94	179	185	193	192	196	199	197	2487		2487	79.7%	1位
		384				188		286			194		94	557			784								
A	小計	97	96	96	95	94	88	95	96	91	92	93	97	204	192	182	187	192	194	192	2473		2473	79.3%	2位
		384				182		282			185		97	578			765								

【第 2 次選考の結果】

最も得点の高かった 東京ケータリング株式会社 が、指定管理者の候補者となった。

資料2 指定管理者の候補者の概要

団体名（代表者名）	東京ケータリング株式会社（代表取締役 鈴木 隆文）
主たる事業所の所在地	東京都新宿区左門町3番地1左門イレブンビル3階
設立年月日	昭和40年9月11日
現在の資本金	5,000万円
役員名簿	代表取締役 鈴木 隆文 取締役 玉澤 康一、中山 淳、山本 伊知郎 監査役 瀬在 康広
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外食事業・集団給食の受託業務 ・ 病院給食の受託業務 ・ 学校給食の受託業務 ・ 旅館、ホテル及び保養所の経営 ・ ホテル、食堂経営のコンサルティング業務 ・ 建築物の設計及び施工並びに工事管理業務 ・ 建築物の運営計画及び総合管理業務・建築物の清掃業務 ・ 食品（水産、畜産、冷凍調理食品等）の製造、加工及販売 ・ 一般日用品の販売業務 ・ 総合警備保障業務 ・ 労働者派遣事業 ・ タバコ小売業務 ・ 自動販売機の設置及び管理業務 ・ ゴルフ場の経営 ・ 飲食店の経営 ・ 漁業及び遊漁船の経営 ・ 魚介類、水産品の販売 ・ 不動産の賃貸、管理、保有及び運用 ・ 前各号に附帯関連する一切の業務
区内における指定管理の実績	なし
他自治体における指定管理の実績	<p>2008年4月～2012年3月：中央区立伊豆高原荘</p> <p>2010年4月～2013年3月：北区立区民保養所はこね荘 指定管理ではなく、他自治体から受託している施設</p> <p>2012年4月～：光林荘（品川区）移動教室 年間71校受入</p> <p>2002年4月～：弓ヶ浜クラブ（杉並区）移動教室 年間35校受入</p>

資料3 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 基本方針と取り組み方法

「愛ある食空間」と「感動ある憩いの空間」を提供し、常にすべてのお客様の立場になっておもてなしをする。

イ 施設の維持管理・保全について

各種免許所持者による「巡回営繕」を行い、迅速な修繕を行うとともに機器の耐用年数を伸ばす。

ウ 区民サービス向上に向けた取り組み

四季を通じた館内イベント企画・区民限定ポイントカードの導入

エ 自然教室に向けた取り組み

他区より施設運営を受託し、自然教室等の受入実績があるため、ノウハウを活かすことができる。

育ち盛りの子どもの栄養バランスを考えたメニューの提供・地元の食材の提供などを行う。

オ 一般利用者に向けた取り組みや独自事業の提案

体験型宿泊プランや観光ツアープランなどの提供・地産地消をコンセプトにした特別料理の提供

(2) 収支計画の概要（年度ごと 指定期間分）

	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	指定管理料	81,415,244	80,358,490	80,543,807	80,684,579	80,859,284
	事業収入	34,982,000	35,784,250	36,210,960	37,049,772	37,514,743
	自主事業収入	3,792,000	3,904,730	4,021,659	4,142,096	4,266,351
	その他収入	0	0	0	0	0
	収入計	120,189,244	120,047,470	120,776,426	121,876,447	122,640,378
支出	人件費	49,729,312	49,774,813	50,237,393	50,704,600	51,176,478
	事業費	60,502,513	60,328,688	60,548,806	61,134,899	61,379,764
	管理費（事務費）	2,838,900	2,820,900	2,820,900	2,820,900	2,820,900
	資産取得・引当・積立資産支出等	2,145,588	2,145,588	2,145,588	2,145,588	2,145,588
	本部経費	3,866,880	3,861,634	3,888,606	3,929,307	3,957,572
	支出計	119,083,193	118,931,623	119,641,293	120,735,294	121,480,302
収支差額		1,106,051	1,115,847	1,135,133	1,141,153	1,160,076

第58号議案

足立区登録文化財の諮問について

上記の議案を提出する。

令和4年10月14日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区登録文化財の諮問について

足立区文化財保護審議会に下記のとおり諮問する。

記

1 件名

足立区登録文化財の諮問について

2 登録文化財候補

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 煉瓦造祠（堀之内氷川神社境内） | 堀之内1丁目7-4 |
| (2) 煉瓦造祠（島氷川神社境内） | 鹿浜2丁目28-4 |
| (3) 煉瓦造祠（下川彰一） | 宮城2丁目7-2 |
| (4) 板碑（弘安十口銘） | 舎人2丁目2-14 西門寺 |

3 審議会開催

令和4年12月予定	諮問
令和5年2月予定	答申

（提案理由）

足立区文化財保護条例第25条により区登録文化財の登録について、足立区文化財保護審議会に諮問する必要があるため、この案を提出いたします。

第 5 8 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 0 月 1 4 日

件 名	足立区登録文化財の諮問について																				
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																				
内 容	<p>1 提案理由</p> <p>足立区文化財保護条例第 2 5 条により、区登録文化財の登録について文化財保護審議会に諮問する必要があるため、この案を提出いたします。</p> <p>2 登録文化財候補</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 煉瓦造祠（堀之内氷川神社境内）</td> <td>堀之内 1 丁目 7-4</td> </tr> <tr> <td>(2) 煉瓦造祠（島氷川神社境内）</td> <td>鹿浜 2 丁目 2 8-4</td> </tr> <tr> <td>(3) 煉瓦造祠（下川彰一）</td> <td>宮城 2 丁目 7-2</td> </tr> <tr> <td>(4) 板碑（弘安十〇銘）</td> <td>舎人 2 丁目 2-1 4 西門寺</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※ 詳細は P 1 2 のとおり</p> <p>3 経緯と今後の予定</p> <p>（経緯）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和 4 年 7 月 1 4 日</td> <td style="width: 30%;">教育委員会議決（審議会委員委嘱）</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年 8 月 1 日</td> <td>文化財保護審議会委員委嘱</td> </tr> </table> <p>（今後の予定）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和 4 年 1 2 月</td> <td style="width: 30%;">文化財保護審議会（諮問）</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 2 月</td> <td>文化財保護審議会（答申）</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 3 月</td> <td>教育委員会案件提出（登録について）</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 3 月</td> <td>告示</td> </tr> </table>	(1) 煉瓦造祠（堀之内氷川神社境内）	堀之内 1 丁目 7-4	(2) 煉瓦造祠（島氷川神社境内）	鹿浜 2 丁目 2 8-4	(3) 煉瓦造祠（下川彰一）	宮城 2 丁目 7-2	(4) 板碑（弘安十〇銘）	舎人 2 丁目 2-1 4 西門寺	令和 4 年 7 月 1 4 日	教育委員会議決（審議会委員委嘱）	令和 4 年 8 月 1 日	文化財保護審議会委員委嘱	令和 4 年 1 2 月	文化財保護審議会（諮問）	令和 5 年 2 月	文化財保護審議会（答申）	令和 5 年 3 月	教育委員会案件提出（登録について）	令和 5 年 3 月	告示
(1) 煉瓦造祠（堀之内氷川神社境内）	堀之内 1 丁目 7-4																				
(2) 煉瓦造祠（島氷川神社境内）	鹿浜 2 丁目 2 8-4																				
(3) 煉瓦造祠（下川彰一）	宮城 2 丁目 7-2																				
(4) 板碑（弘安十〇銘）	舎人 2 丁目 2-1 4 西門寺																				
令和 4 年 7 月 1 4 日	教育委員会議決（審議会委員委嘱）																				
令和 4 年 8 月 1 日	文化財保護審議会委員委嘱																				
令和 4 年 1 2 月	文化財保護審議会（諮問）																				
令和 5 年 2 月	文化財保護審議会（答申）																				
令和 5 年 3 月	教育委員会案件提出（登録について）																				
令和 5 年 3 月	告示																				
今後の方針																					

1 煉瓦造祠について

(1) 足立区と煉瓦

足立区は、明治～大正期に煉瓦工場が集中（東京56ヵ所中29箇所）しており、足立区の近代産業として煉瓦は重要なもの

(2) 煉瓦造祠

区内にあった工場では、工場地内に煉瓦造の稲荷神社を祀ることが多かった。今回候補として諮問する煉瓦造祠も区内にあった工場と関係するものとみられる。確認されている煉瓦造祠の1つはすでに解体されており、保護を図る必要がある。



(左) 煉瓦造祠（堀之内氷川神社境内）
(中) 煉瓦造祠（島氷川神社境内）
(右) 煉瓦造祠（下川彰一家）

2 板碑について

(1) 板碑とは

板碑は、中世に盛んに造られた石造の卒塔婆で、武蔵国の板碑は、秩父原産の石を使用している点が特徴である。足立区は、板碑の多い地域であり、平成19年に悉皆登録して保護している。

(2) 西門寺の板碑

新しく西門寺で発見された板碑である。一部欠損しているためはっきりしないが、弘安10・11年（1287～1288年）のもので、区内で確認されている板碑の中でも、有数の古いものである。

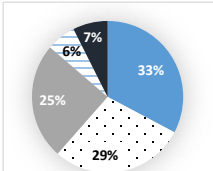
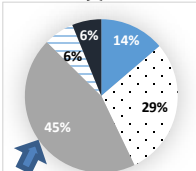
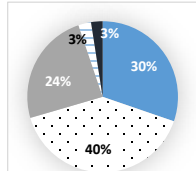


板碑（弘安十〇銘）

教 育 委 員 会 報 告

令和4年10月14日

件 名	足立区版「生命（いのち）の安全教育」の進捗状況について								
所管部課名	教育指導部教育指導課								
内 容	<p>文部科学省による「令和4年度学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業」の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 学習内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1 大切な身体</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">国の「生命（いのち）の安全教育」の手引きをベースに、モデル校が指導案と教材を作成し、研究授業を実施</td> </tr> <tr> <td>2 身体の侵害による嫌悪・不快</td> </tr> <tr> <td>3 SNSのリスク</td> </tr> <tr> <td>4 良好な人間関係</td> </tr> <tr> <td>5 性暴力</td> </tr> <tr> <td>6 性的接触</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">先行事例や関係機関との調整を踏まえ、指導案や教材を検討中</td> </tr> </table> <p>※ 過度なダイエットの防止等、食育に関する内容について、発達の段階に合わせて学習内容に含むことを検討中</p> <p>2 第1回研究授業について</p> <p>区立小中学校2校（中島根小学校、第十中学校）をモデル校とし、以下のとおり第1回目の研究授業を実施した。</p> <p>(1) 足立区立第十中学校 2年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年9月26日（月）10時35分から11時25分まで ・ 主に上記学習内容4、5に関する授業を1学級で実施 <p>※ 区長、副区長、教育長、教育委員による視察</p> <p>※ 教育長、教育委員、学校による意見交換会</p> <p>(2) 足立区立中島根小学校 2年生 5年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年9月26日（月）13時25分から14時20分まで ・ 主に第2学年は、上記学習内容1、2、第5学年は、上記学習内容3、4に関する授業を1学級で実施 	1 大切な身体	国の「生命（いのち）の安全教育」の手引きをベースに、モデル校が指導案と教材を作成し、研究授業を実施	2 身体の侵害による嫌悪・不快	3 SNSのリスク	4 良好な人間関係	5 性暴力	6 性的接触	先行事例や関係機関との調整を踏まえ、指導案や教材を検討中
1 大切な身体	国の「生命（いのち）の安全教育」の手引きをベースに、モデル校が指導案と教材を作成し、研究授業を実施								
2 身体の侵害による嫌悪・不快									
3 SNSのリスク									
4 良好な人間関係									
5 性暴力									
6 性的接触	先行事例や関係機関との調整を踏まえ、指導案や教材を検討中								
問 題 点 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回研究授業を踏まえて指導案と教材を修正し、10月から1月までの期間に他学級で第2回以降の研究授業を実施する。 ・ 研究授業終了後に意識調査を実施し、児童・生徒の変容を把握し、本事業の成果についてまとめる。 ・ 令和5年度教育課程説明会（12月）にて、足立区版「生命（いのち）の安全教育」の全校展開について区立小中学校に周知する。 								

件 名	第1回学習者用デジタル教科書の効果検証結果について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>令和4年7月に実施した、学習者用デジタル教科書の効果検証結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査対象及び実施期間</p> <p>(1) 対象</p> <p>ア 学習者用デジタル教科書が導入されている児童・生徒 小学校 第5・6学年（千寿小学校は第3・4学年を含む） 中学校 全学年</p> <p>イ アの児童・生徒を指導している教員</p> <p>ウ 学習者用デジタル教科書が導入されている児童・生徒の保護者</p> <p>(2) 期間 令和4年7月20日～令和4年8月2日までに実施</p> <p>2 調査で明らかになった事項と、次回調査までの対応</p> <p>① 教員が、学習者用デジタル教科書の特長や活用方法を十分に理解できていない。教育指導課で、文科省や教科書会社が作成した授業動画や活用事例集を小中学校に周知していく。</p> <div data-bbox="395 1249 1445 1787" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>質問3 デジタル教科書の動画やアニメーションの使い方</p> <p>児童・生徒 デジタル教科書の動画やアニメーションなどを使っていますか。</p> <p>教 員 動画やアニメーションなどのデジタル教材を活用して、児童・生徒がデジタル教科書を使っていると感じていますか。</p> <p>保護者 動画やアニメーションなどのデジタル教材は、お子さんの学習の理解に役立っていると感じていますか。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>児童・生徒</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>教 員</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>保護者</p>  </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>■ そう思う</p> <p>■ どちらかというと思う</p> <p>■ どちらでもない</p> <p>■ どちらかというと思わない</p> <p>■ 思わない</p> </div> <p>児童・生徒や保護者は肯定的な回答が6割以上だが、教員は4割に留まる。「どちらでもない」と回答した教員もほぼ同じ割合であり、教員が学習者用デジタル教科書の長所を理解し、それ活かした授業が確立されていないと考えられる。</p> </div>

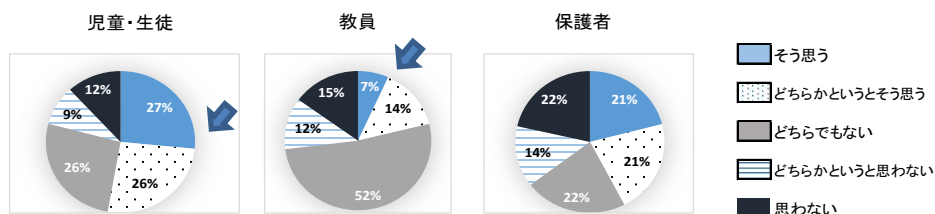
② 児童・生徒が、デジタル教科書を家庭学習で十分に活用できていない。教育教育指導課でデジタル教科書を活用して行う課題の設定方法について、学校に指導していく。

質問5 デジタル教科書の自主的な使用

児童・生徒 わからないことを調べるときや、学習内容をもう一度確かめるためにデジタル教科書を使っていますか。

教員 児童・生徒は、自主的にデジタル教科書を使っていますか。

保護者 お子さんは、ご自宅でデジタル教科書を使って学習をしている、もしくは、学校で使っていることを話しますか。



自宅での学習でデジタル教科書を活用している児童・生徒は半数強に留まる。また児童・生徒が自宅での学習にデジタル教科書を活用していると回答した教員は2割であり、デジタル教科書を活用できるような学習課題が設定されていないことが伺える。

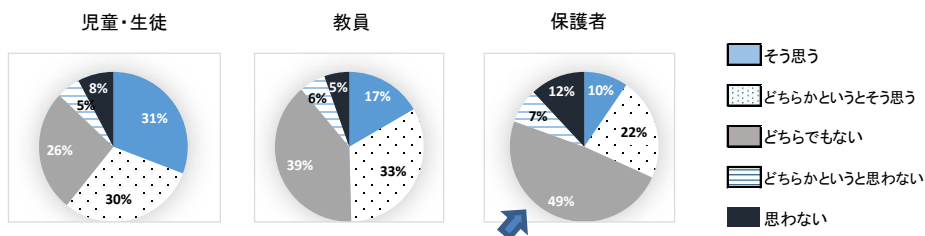
③ 保護者に、デジタル教科書について十分周知されていない。デジタル教科書を活用した授業の公開等を通し、保護者に周知できるよう努めていく。

質問11 デジタル教科書を使うことによる学習姿勢

児童・生徒 デジタル教科書を使うことで、興味をもって学習に集中できるようになったと感じますか。

教員 デジタル教科書を使うことで、児童・生徒は授業に集中していると感じますか。

保護者 デジタル教科書を使うことで、以前よりお子さんは集中して学習ができていると感じになりますか。



児童・生徒はデジタル教科書を使うと興味をもって学習に集中できると約6割が回答しているが、保護者の「どちらでもない」の回答が約5割であり、保護者はその様子がわからないため、と考えられる。

3 調査項目、調査結果の詳細

P 1 6 ～ 2 2 のとおり

問題点
今後の方針

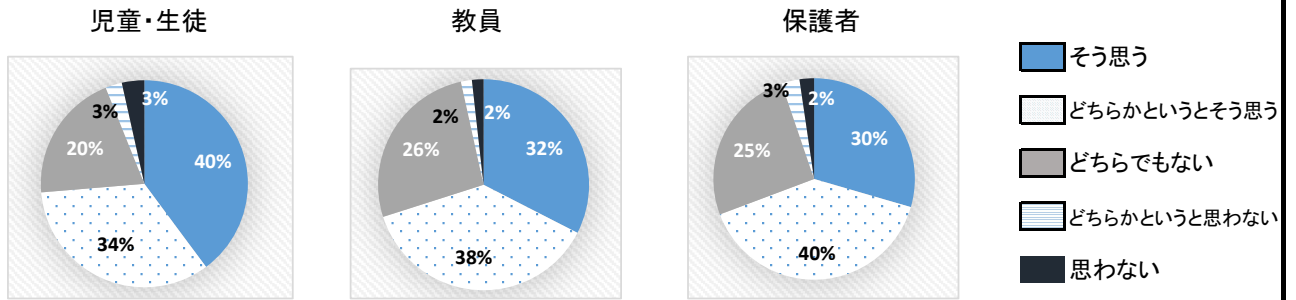
今年12月に再度、今回と同様の調査を行い、今回調査との結果を比較しながら、有効な活用促進策を検討していく。

質問1 デジタル教科書を使うことによる学習内容の理解度

児童・生徒 デジタル教科書を使うことで、学習の内容についてわかると思うことが増えましたか。

教員 デジタル教科書を使うことで、児童・生徒の学習内容の理解に効果は見られますか。

保護者 デジタル教科書をお子さんが使うことで学習の理解への補助的な役割があると感じますか。



調査質問1の課題

デジタル教科書を使うことによる内容の理解について、肯定的な割合が多く効果が見られるが、「どちらでもない」との回答が2割以上であり、児童・生徒の学習中の学習者用デジタル教科書の使用頻度が少ないことが考えられる。

調査質問1の課題に対する対策

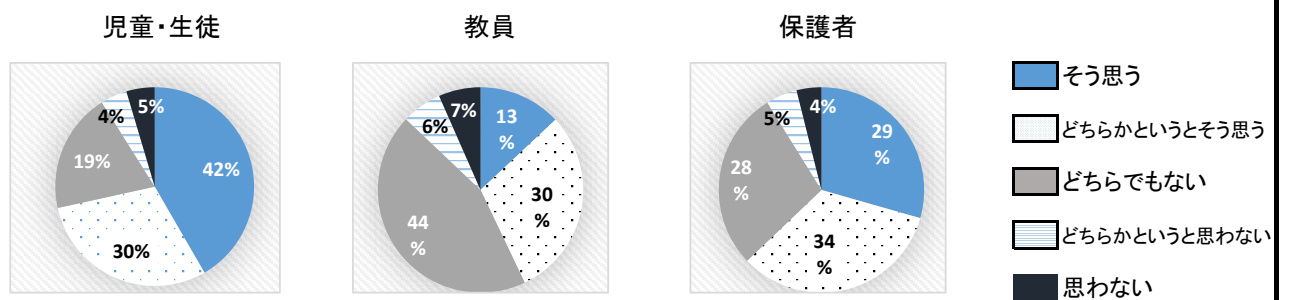
教員だけでなく、児童・生徒が学習者用デジタル教科書を積極的に活用していけるような資料を作成し学校に指導をする。学校だよりや学校ホームページ等でデジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行うよう学校に指導をする。

質問2 デジタル教科書の拡大、書き込み等の使い方

児童・生徒 文字や図を大きくしたり、書き込みをしたりするなど工夫してデジタル教科書を使っていますか。

教員 児童・生徒は、文字や図を大きくしたり、書き込みをしたり、デジタル教科書を用途に応じて使いこなしていると感じていますか。

保護者 お子さんは、文字や図を大きくしたり、書き込みをしたり、デジタル教科書をうまく活用できていると感じていますか。



調査質問2の課題

「どちらでもない」と回答した教員が4割以上を占めており、児童・生徒が主体的に学習者用デジタル教科書を活用した授業が確立されていないと考えられる。

調査質問2の課題に対する対策

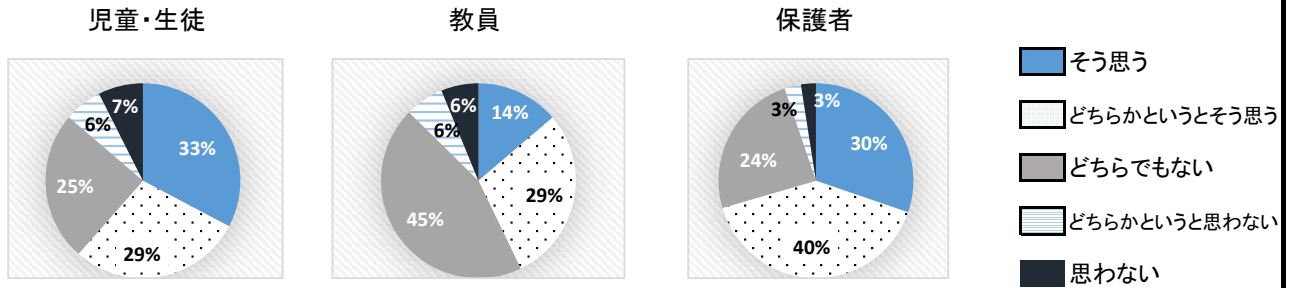
デジタル教科書に書き込みをしたり、図等を活用したりする学習活動を取り入れられるように、デジタル教科書を活用した授業の実践事例の資料提供をするなどして学校に指導する。

質問3 デジタル教科書の動画やアニメーションの使い方

児童・生徒 デジタル教科書の動画やアニメーションなどを使っていますか。

教員 動画やアニメーションなどのデジタル教材を活用して、児童・生徒がデジタル教科書を使えていると感じていますか。

保護者 動画やアニメーションなどのデジタル教材は、お子さんの学習の理解に役立っていると感じていますか。



調査質問3の課題

「どちらでもない」と回答した教員が約5割を占めており、児童・生徒が主体的に学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションを活用した授業が確立されていないと考えられる。

調査質問3の課題に対する対策

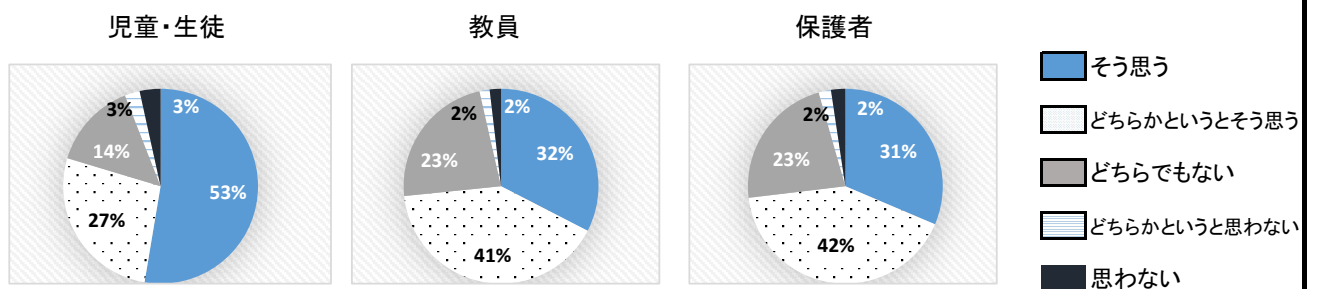
視覚的な理解につながる動画やアニメーションを活用した学習活動を取り入れられるように、実践事例の資料提供をしたり、家庭学習で、学習者用デジタル教科書のコンテンツを活用する課題に取り組みせたり等、学校に指導する。

質問4 デジタル教科書の図や写真の理解につながる効果

児童・生徒 デジタル教科書を使うと、図や写真が見やすく感じますか。

教員 デジタル教科書の図や写真を使うことで、児童・生徒の学習の理解につながっていると感じますか。

保護者 デジタル教科書の図や写真を使うことで、お子さんの学習の理解に役立っていると感じますか。



調査質問4の課題

肯定的な回答が7割から8割であり、デジタル教科書の図や写真が見やすく、理解につながっていると考えられるが、「どちらでもない」と回答している教員が2割を超えているので教員が使用に慣れていない可能性がある。

調査質問4の課題に対する対策

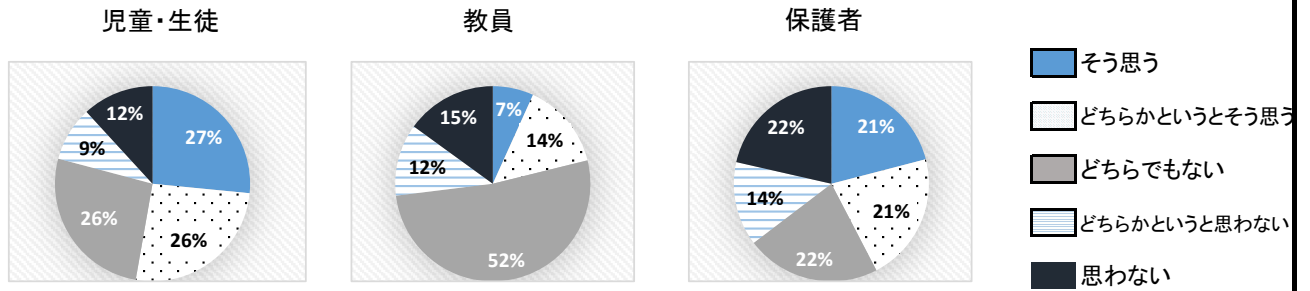
視覚的な理解につながる動画やアニメーションを活用した学習活動を取り入れられるように、実践事例の資料提供をしたり、家庭学習で、学習者用デジタル教科書のコンテンツを活用する課題に取り組みせること等を、学校に指導する。

質問5 デジタル教科書の自主的な使用

児童・生徒 わからないことを調べるときや、学習内容をもう一度確かめるためにデジタル教科書を使っていますか。

教員 児童・生徒は、自主的にデジタル教科書を使っていますか。

保護者 お子さんは、ご自宅でデジタル教科書を使って学習をしている、もしくは、学校で使っていることを話しますか。



調査質問5の課題

「どちらでもない」と回答した教員が約5割を占めており、児童・生徒が日常的に学習者用デジタル教科書を活用できておらず、学習者用デジタル教科書の使い方の理解が不十分である可能性がある。

調査質問5の課題に対する対策

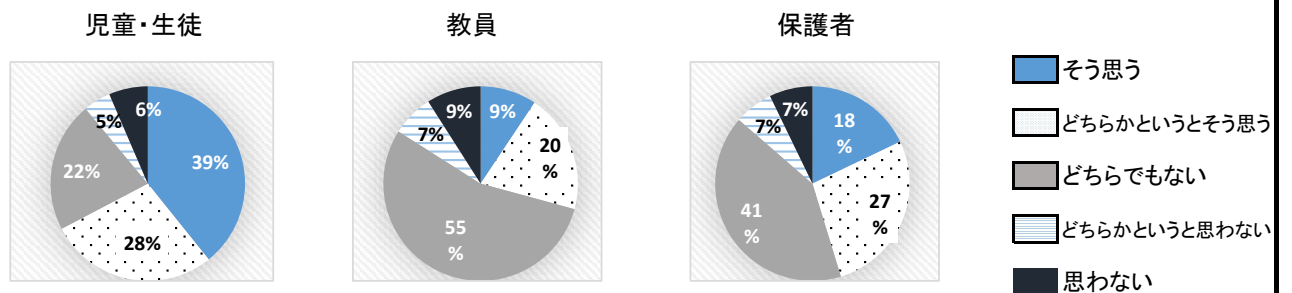
児童・生徒が学習者用デジタル教科書の使い方がわかる資料提供をしたり、学習等でわからないときは学習者用デジタル教科書の活用を促したり等、学校に指導をする。

質問6 デジタル教科書の書き込み機能による積極性

児童・生徒 デジタル教科書の書き込みは、消して書き直すなど簡単にやり直すことができるので、書き間違いを気にせずに学習することができますか。

教員 デジタル教科書に書き込む活動をする中で、児童・生徒は間違うことを恐れずに学習に取り組んでいますか。

保護者 デジタル教科書に書き込むことで、簡単にやり直すことができ、お子さんは間違いを恐れずに学習できていると感じますか。



調査質問6の課題

児童・生徒の肯定的な回答が約7割であるにもかかわらず、「どちらでもない」と回答した教員が5割を超えており、児童・生徒が学習者用デジタル教科書に書き込む学習活動が十分に行えていない可能性がある。

調査質問6の課題に対する対策

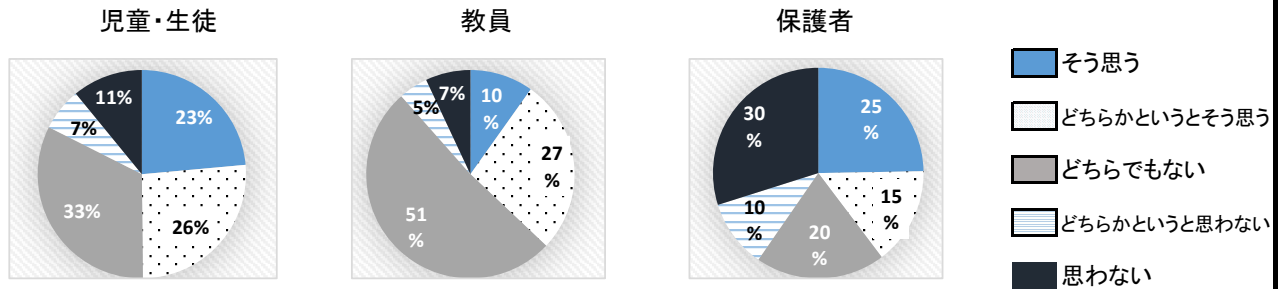
学習者用デジタル教科書に書き込んで試行錯誤し、自力解決を図れる学習課題を設定していけるような実践事例や操作方法についての資料提供を行い、学校に指導する。

質問7 デジタル教科書の書き込み機能を使用した他の考えを知る意欲

児童・生徒 友だちが書き込んだデジタル教科書画面を見ることで、友だちの考えを知りたくなりましたか。

教員 書き込まれたデジタル教科書画面を活用することで、児童・生徒は友だちの考えに興味をもつようになっていきますか。

保護者 デジタル教科書に書き込みができ、大型ディスプレイに複数の児童・生徒の画面を映してみんなで見られることをご存じですか。



調査質問7の課題

「どちらでもない」と回答した教員が約5割を占めており、児童・生徒が書き込んだ学習者用デジタル教科書画面が十分に活用されていない、また、保護者の否定的な回答や「どちらでもない」の回答が6割であり、学習活動を知られていない可能性がある。

調査質問7の課題に対する対策

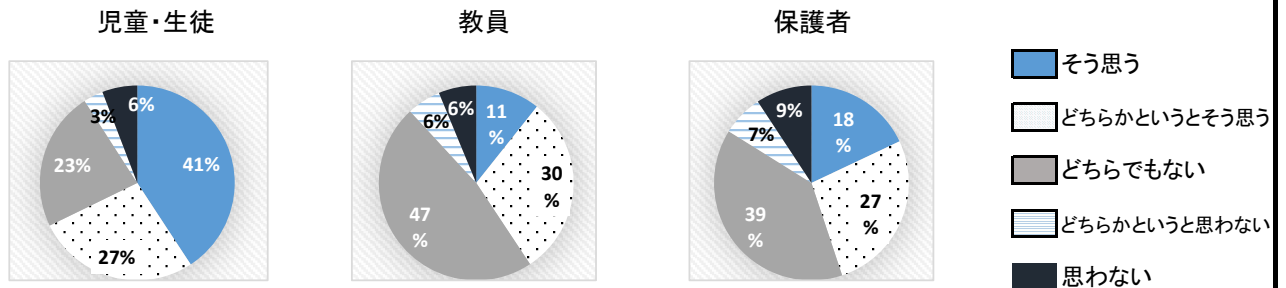
学習者用デジタル教科書に書き込んで自力解決を図る学習課題を設定する実践事例や、学習者用デジタル教科書に書き込んだ画面を保存し、大型ディスプレイに表示して考えを共有する方法の資料提供を行う。学校だよりや学校ホームページ等でデジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行うよう学校に指導をする。

質問8 デジタル教科書の音声を使用することによる理解度

児童・生徒 デジタル教科書の音声を聞くことで、英語の読み方の発音がわかりやすくなったと感じていますか。

教員 デジタル教科書の音声を聞くことで、児童・生徒は音読活動で苦手意識が減ってきていると感じますか。

保護者 デジタル教科書の音声を聞くことで、お子さんは英語の音読活動に積極的に取り組めるようになっていきますか。



調査質問8の課題

児童・生徒の肯定的な回答が約7割であるにもかかわらず、「どちらでもない」と回答した教員が約5割を占めており、授業において、個々の学習者用デジタル教科書の音声の活用が十分でない可能性がある。

調査質問8の課題に対する対策

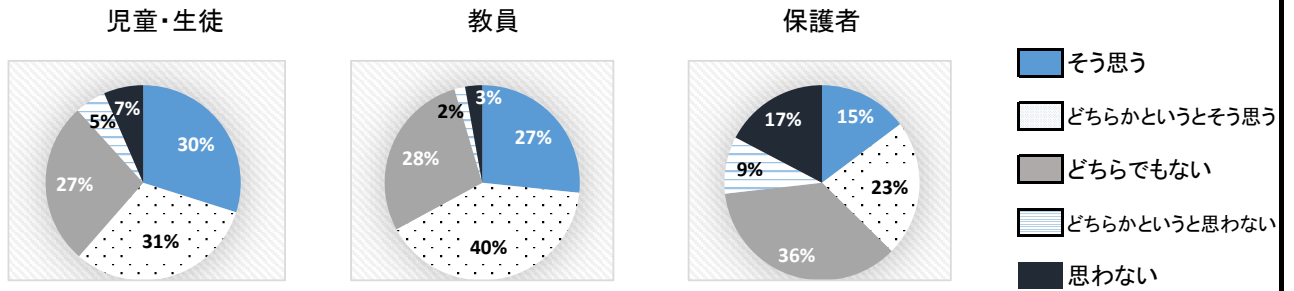
学習のねらいに応じて個別に学習者用デジタル教科書の音声を活用する実践事例を提供し、家庭学習では、学習者用デジタル教科書の音声等を活用した音読の課題を設定するよう学校に指導する。

質問9 デジタル教科書を使うことによる学習意欲

児童・生徒 デジタル教科書を使うことで、自分なりに工夫して学習することができていますか。

教員 デジタル教科書を使うことで、児童・生徒が興味や関心をもって授業を受けることができましたか。

保護者 デジタル教科書を使うことで、お子さんが授業が楽しいと言ったり、またやってみたいと話をしたりしていますか。



調査質問9の課題

肯定的な回答の割合は、児童・生徒が約6割、教員が約7割、保護者が約4割であり、学習者用デジタル教科書を使った学習が保護者に知られていないと考えられる。

調査質問9の課題に対する対策

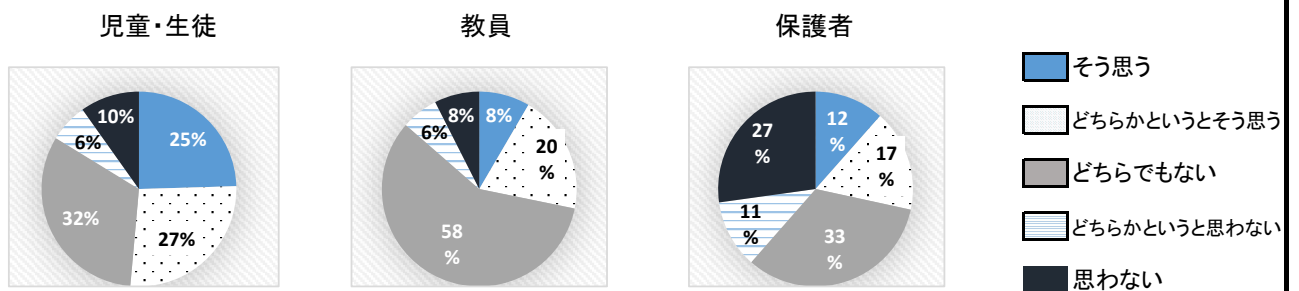
学校公開で学習者用デジタル教科書を活用した授業を公開したり、学校だよりや学校ホームページ等でデジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行ったりするよう学校に指導をする。

質問10 デジタル教科書を使うことによる考えの比較

児童・生徒 デジタル教科書を使うことで、友だちとお互いの考えを比べることができましたか。

教員 デジタル教科書を使うことで、児童・生徒が友だちとお互いの考えを比べることができていましたか。

保護者 デジタル教科書を使うことで、お子さんが友だちとお互いの考えを比べられることをご存じですか。



調査質問10の課題

「どちらでもない」と回答した教員が約6割を占めており、児童・生徒が書き込んだ学習者用デジタル教科書画面が十分に活用されていない、また、保護者の否定的な回答や「どちらでもない」の回答が7割であり、学習内容が知られていない可能性がある。

調査質問10の課題に対する対策

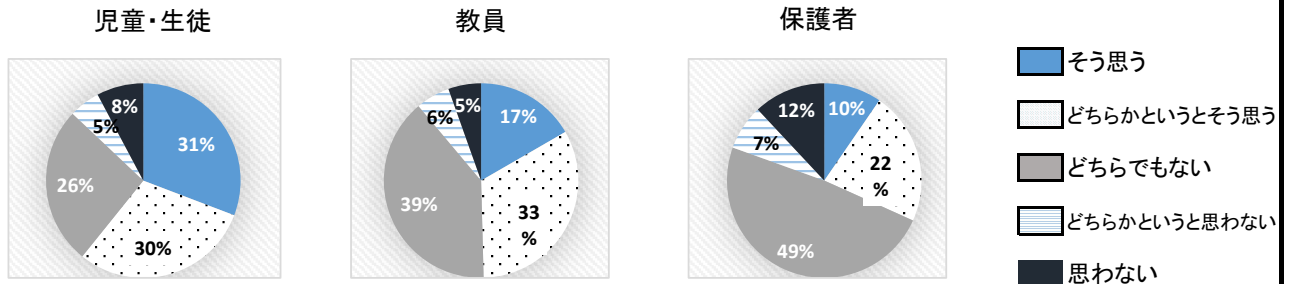
学習者用デジタル教科書に書き込んで、自力解決を図る学習課題を設定する実践事例や、学習者用デジタル教科書に書き込んだ画面を保存し、大型ディスプレイに表示して考えを共有する方法の資料提供を行う。学校だよりや学校ホームページ等でデジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行うよう学校に指導をする。

質問11 デジタル教科書を使うことによる学習姿勢

児童・生徒 デジタル教科書を使うことで、興味をもって学習に集中できるようになったと感じますか。

教員 デジタル教科書を使うことで、児童・生徒は授業に集中していると感じますか。

保護者 デジタル教科書を使うことで、以前よりお子さんは集中して学習ができていると感じになりますか。



調査質問11の課題

児童・生徒はデジタル教科書を使うと興味をもって学習に集中できると約6割が回答しているが、保護者の「どちらでもない」の回答が約5割であり、保護者はその様子がわからないと考えられる。

調査質問11の課題に対する対策

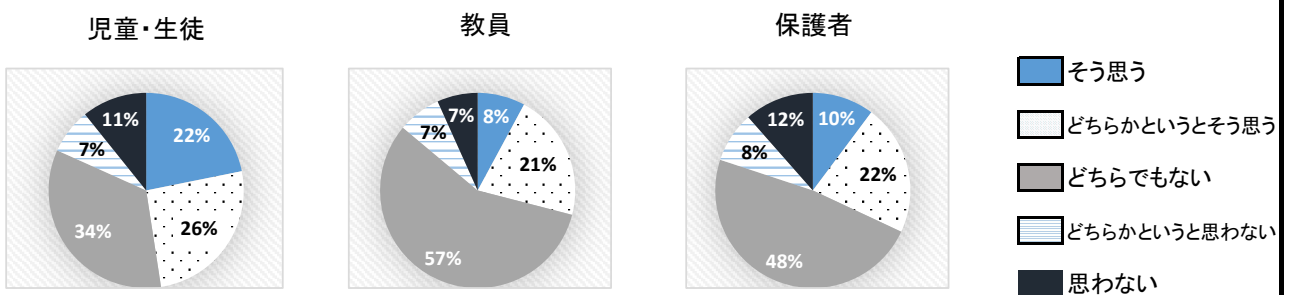
学校公開で学習者用デジタル教科書を活用した授業を公開したり、学校だよりや学校ホームページ等でデジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行ったりするよう学校に指導をする。

質問12 デジタル教科書を使うことによる考えを伝える効果

児童・生徒 デジタル教科書を使うことで、授業中に、友だちや先生に自分の意見を伝えることができたと感じていますか。

教員 デジタル教科書を使うことで、児童・生徒は授業中に友だちや先生に自分の意見を伝えることができていると感じていますか。

保護者 デジタル教科書を使うことで、お子さんは友だちや先生にタブレット端末を使って自分の意見を伝えることができていると感じになりますか。



調査質問12の課題

「どちらでもない」と回答した教員が約6割を占めており、児童・生徒が書き込んだ学習者用デジタル教科書画面が十分に活用されていない、また、保護者の否定的な回答や「どちらでもない」の回答が7割であり、学習内容が知られていない可能性がある。

調査質問12の課題に対する対策

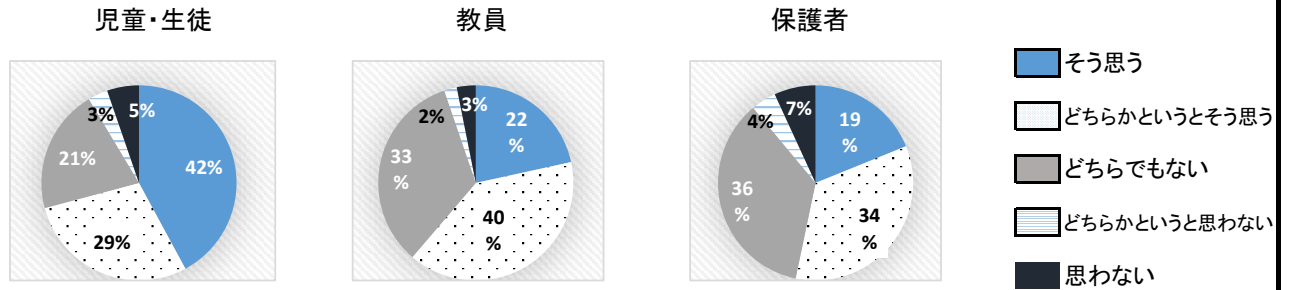
学習者用デジタル教科書に書き込んで試行錯誤し、自力解決を図る学習課題を設定する実践事例や、学習者用デジタル教科書に書き込んだ画面を保存し、大型ディスプレイに表示して考えを共有する方法の資料提供を行う。

質問13 デジタル教科書を使うことによる学習意欲

児童・生徒 デジタル教科書を使うことで、楽しく、興味をもって、学ぶことができますか。

教員 デジタル教科書を使うことで、児童・生徒は授業で学ぶことに興味をもっていると感じていますか。

保護者 デジタル教科書を使うことで、お子さんは授業で楽しく興味をもって学習していると感じていますか。



調査質問13の課題

児童・生徒はデジタル教科書を使うと興味をもって学習に集中できると7割が回答しているが、4割弱の保護者はその様子がわからないと考えられる。

調査質問13の課題に対する対策

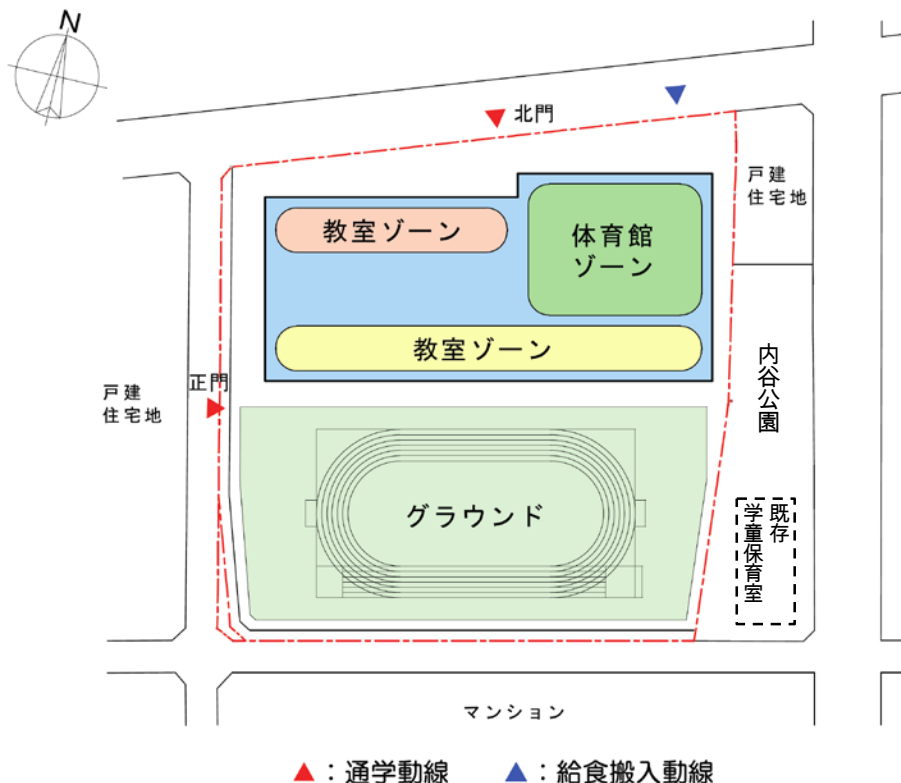
学校公開で学習者用デジタル教科書を活用した授業を公開したり、学校だよりや学校ホームページ等でデジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行ったりするよう学校に指導をする。

教 育 委 員 会 報 告

令和4年10月14日

件 名	東渚江小学校施設更新事業に伴う建替え方針について																																								
所 管 部 課 名	施設営繕部 東部地区建設課、中部地区建設課 学校運営部 学校施設管理課																																								
内 容	<p>東渚江小学校施設更新事業に伴い、学校及び地元と意見交換を行い、建替え方針が決定したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 経緯</p> <p>(1) 第1回東渚江小学校改築実行委員会（令和4年4月13日） 開かれた学校づくり協議会から改築実行委員22名を決定</p> <p>(2) 第2回東渚江小学校改築実行委員会（令和4年7月12日） 仮設校舎を自校内に計画する方針を決定</p> <p>(3) 第3回東渚江小学校改築実行委員会（令和4年8月31日） 新校舎の配置計画を敷地北側にする方針を決定</p> <p>2 新校舎配置方針等（別紙参照のこと）</p> <p>(1) 計画規模（新旧比較表）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">新校舎案</th> <th style="width: 35%;">既存校舎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延床面積</td> <td>約10,000㎡</td> <td>約6,600㎡</td> </tr> <tr> <td>普通教室</td> <td>18室</td> <td>18室</td> </tr> <tr> <td>多目的室</td> <td>6室</td> <td>3室</td> </tr> <tr> <td>特別教室</td> <td>7室</td> <td>7室</td> </tr> <tr> <td>多目的ホール</td> <td>1室</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級</td> <td>5室</td> <td>5室</td> </tr> <tr> <td>図書室</td> <td>約380㎡</td> <td>約100㎡</td> </tr> <tr> <td>体育館 (舞台含まず)</td> <td>約760㎡</td> <td>約520㎡</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>屋上 6コース</td> <td>地上 6コース</td> </tr> <tr> <td>校庭</td> <td>約3,400㎡</td> <td>約2,300㎡</td> </tr> <tr> <td>防災備蓄倉庫</td> <td>約100㎡</td> <td>約33㎡</td> </tr> <tr> <td>学童保育室</td> <td>学校併設 約190㎡</td> <td>敷地外 約190㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新校舎案の数字においては、まだ確定ではありません。</p>			新校舎案	既存校舎	延床面積	約10,000㎡	約6,600㎡	普通教室	18室	18室	多目的室	6室	3室	特別教室	7室	7室	多目的ホール	1室	なし	特別支援学級	5室	5室	図書室	約380㎡	約100㎡	体育館 (舞台含まず)	約760㎡	約520㎡	プール	屋上 6コース	地上 6コース	校庭	約3,400㎡	約2,300㎡	防災備蓄倉庫	約100㎡	約33㎡	学童保育室	学校併設 約190㎡	敷地外 約190㎡
	新校舎案	既存校舎																																							
延床面積	約10,000㎡	約6,600㎡																																							
普通教室	18室	18室																																							
多目的室	6室	3室																																							
特別教室	7室	7室																																							
多目的ホール	1室	なし																																							
特別支援学級	5室	5室																																							
図書室	約380㎡	約100㎡																																							
体育館 (舞台含まず)	約760㎡	約520㎡																																							
プール	屋上 6コース	地上 6コース																																							
校庭	約3,400㎡	約2,300㎡																																							
防災備蓄倉庫	約100㎡	約33㎡																																							
学童保育室	学校併設 約190㎡	敷地外 約190㎡																																							

(2) 配置計画案



3 建替えスケジュール

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
	新校舎設計	各種届出 計画通知		新校舎建設	令和9年度 開校予定
	仮設校舎設計	各種届出 計画通知			
		仮設校舎建設			仮設校舎解体
	解体設計				体育館解体
	プール棟解体	既存校舎解体			校庭整備

今後の方針

現在、仮設校舎の平面計画を検討中であり、年内に確定していく。
 学校運営に支障がないようスケジュール管理を徹底していく。

配置計画比較表

評価項目	A案（建物北側配置案）		B案（建物西側配置案）		C案（建物L型配置案）	
配置計画案						
計画概要	建物北側配置・一部5階建て		建物西側配置・総5階建て		建物L型配置・4階建て	
教室環境	普通教室は南向きとなる	◎	普通教室は東向きとなる	○	普通教室は概ね東向き又は西向きとなる	○
グラウンド面積 (現況約2,300㎡)	約3,400㎡・120mトラック	○	約3,800㎡・120mトラック	◎	約3,200㎡・100mトラック	△
周辺との関係	現状と概ね配置が同じ	○	現状から変化がある（西側住宅に影響が出やすい）	△	現状から変化がある（西側住宅に影響が出やすい）	△
	既存校舎と同規模の仮設校舎が必要	△	既存校舎の一部が利用可能	○	既存校舎の一部が利用可能	○
	一部5階建てかつ東西ボリュームのため影響範囲がやや狭い	○	総5階建てかつ南北ボリュームのため影響範囲が広い	△	L型ボリュームだが4階建てのため影響範囲がやや狭い	◎

教 育 委 員 会 報 告

令和4年10月14日

件 名	令和4年度 ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール）の指定管理者運営評価結果について																												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																												
内 容	<p>ギャラクシティ指定管理者の令和3年度業務について、足立区ギャラクシティ運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 主な業務内容 足立区こども未来創造館及び足立区西新井文化ホールの管理運営</p> <p>2 指定管理者 みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社）</p> <p>3 指定管理料（令和3年度） 512,803,678円</p> <p>4 評価結果</p> <p>(1) 得点及び評価 ※ 満点180点、標準評価（108点・B）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価年度</th> <th style="width: 25%;">得点</th> <th style="width: 25%;">得点率</th> <th style="width: 25%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>123点</td> <td>68.33%</td> <td>B+</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>122点</td> <td>67.77%</td> <td>B+</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%;">管理状況</th> <th style="width: 25%;">事業効果</th> <th style="width: 25%;">アンケート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>44点／70点</td> <td>47点／70点</td> <td>32点／40点</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>43点／70点</td> <td>45点／70点</td> <td>34点／40点</td> </tr> <tr> <td>対前年比</td> <td>+1点</td> <td>+2点</td> <td>-2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(P29～32「こども未来創造館・西新井文化ホール業務評価シート」参照)</p> <p>(3) 前年度との比較</p> <p>ア 管理状況について 文化ホールの案内スタッフの制服を一新し、接遇研修を強化したことにより利用者の満足度も高くなったことから、前年度から加点となった。</p>	評価年度	得点	得点率	評価	令和3年度	123点	68.33%	B+	令和2年度	122点	67.77%	B+		管理状況	事業効果	アンケート	令和3年度	44点／70点	47点／70点	32点／40点	令和2年度	43点／70点	45点／70点	34点／40点	対前年比	+1点	+2点	-2点
評価年度	得点	得点率	評価																										
令和3年度	123点	68.33%	B+																										
令和2年度	122点	67.77%	B+																										
	管理状況	事業効果	アンケート																										
令和3年度	44点／70点	47点／70点	32点／40点																										
令和2年度	43点／70点	45点／70点	34点／40点																										
対前年比	+1点	+2点	-2点																										

イ 事業効果について

「ストリートピアノ」では参加者が目標を上回り、関連する企画も成功するなどコロナ禍でも新たな癒しや人と人との繋がり場の提供できたため、前年度から加点となった。

ウ アンケート結果について

館内表示が分かりづらい等の意見があり、前年度から減点となった。

5 評価対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

6 評価委員会開催日

令和4年8月31日（水）、9月2日（金）

7 評価方法

- (1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック）
- (2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価
- (3) 利用者アンケートの集計・分析
- (4) 評価委員による評価

評価委員会では、指定管理者によるプレゼンテーションと評価のための質疑応答を実施

8 評価委員会委員構成（計6名）

種別	氏名	勤務先等
学識経験者	【委員長】 渡辺 千歳	東京未来大学 こども心理学部教授
	【副委員長】 山縣 朋彦	文教大学教育学部 学校教育課程教授 天文学専門
	伊志嶺 絵里子	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師
	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区民	高橋 佑介	足立区立小学校 PTA連合会元副会長
	四宮 淳司	足立区少年団体連合協議会副会長

9 委員会での主な意見

- (1) 運営に関する評価（総評）

意見：コロナ禍の影響ではあるが、事業規模が縮小しているため、ウィズコロナに向けてどのように回復していくか検討していただきたい。

	<p>(2) 指定管理者について</p> <p>意見：ギャラクシティを利用したことがない層への更なるPRが必要である。</p> <p>意見：YouTubeなど来館しなくてもギャラクシティのイベントに参加できるようなプログラムを充実させて欲しい。</p> <p>10 評価結果の公表</p> <p>11月下旬頃、区ホームページに掲載予定</p>
<p>今後の方針</p>	<p>1 評価により明らかになった課題について、指定管理者に通知し改善を促していく。</p> <p>2 評価に用いるチェックシート、アンケートについて見直しを行う。</p>

こども未来創造館・西新井文化ホール 業務評価シート

こども未来創造館・西新井文化ホール（ギャラクシティ）

施設名/ ギャラクシティ

【評価対象年度】令和3年度 【自己評価】令和4年8月1日 【評価委員会】令和3年9月2日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点				
1 管理状況	A 適切な管理の履行	協定(評価点×2)や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	評価点×2				
			指定管理者	担当課	評価委員会		
		1	施設運営業務等が適正に実施されている ◆計画どおりの開館、利用者対応、図書受渡、予約受付 など	6.0	4.0	18.0 (満点=30点)	
		2	職員の勤務状況・体制が適切である ◆適正なスキルと経験を有した人員配置 など	6.0	6.0		
		3	人材育成の取り組み(意識、接客の向上) ◆定期的な業務実施手順見直し、ボランティア育成、研修の実施 など	10.0	10.0		
			指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 ホールでの来館者受付サービスとして、レセプションサービスプロジェクトを実施。外注業者に委託せず、内部職員にて研修を重ね人材育成を図った。制服も新調。結果、来館者満足度を高めることができています。 【改善すべき点・課題等】 新型コロナウイルス感染による欠員等を想定し、顧客サービスを維持するための人材育成と柔軟な人員配置の備えが課題である。			
			区記入欄	【特記事項】 入出金事務等、ミス防止対策の徹底が必要である。			
			評価記入欄	【評価すべき点】レセプションサービススタイル・スタイルプロジェクト導入により、スタッフの意識改革や人件費削減に繋がることが期待できる。また、利用者の満足度も高いことから評価できる。 【改善すべき点】還付金額の誤りが1件あったため今後は入出金処理前のダブルチェック等を徹底して欲しい。 【その他注意点】金銭事故は例え少額でも厳しく取り扱うべきで、「このくらい問題ないだろう」という意識が重大事故を招くので、徹底して取り組んで頂きたい。			
		B 安全性の確保		施設の安全性は確保されているか	評価点		
					指定管理者	担当課	評価委員会
1	施設・設備の点検が計画通り行われ、不具合等に適切に対応している ◆日常点検、定期点検の実施、不具合発生時の対応 など			3.0	3.0	14.0 (満点=20点)	
2	施設・設備の経年劣化に対応している ◆設備状況の把握、改修・修繕提案 など			5.0	5.0		
3	利用者が快適に利用できるよう、施設の管理が適切に行われている ◆日常清掃、定期清掃の実施、外溝・駐車場の管理 など			5.0	5.0		
4	危機管理(防災・防犯・事故対応)が適切に行われている ◆防火管理者、防火管理計画、防災訓練の実施、鍵の適正管理 マニュアルの策定と周知 など			3.0	3.0		
	指定管理者者記入欄			【アピールポイント】 環境問題について利用者とともに取り組むイベント・展示を実施し、館全体で環境への配慮を考えるきっかけを作った。 【改善すべき点・課題等】 築年数とともに経年劣化の症状は各箇所出てきている。雨漏り箇所も増えている。日常点検や定期点検で不具合箇所を把握し、優先順位をつけ、修繕を重ねて長寿命化していく。			
	区記入欄			【特記事項】 コロナ対策として手すりから文房具まで丁寧に消毒していることは評価できる。			
	評価記入欄			【評価すべき点】概ね良好と考える。 【改善すべき点】なし 【その他注意点】職員による日常点検が重要			
C 法令等の遵守 (※倫理性も含む)				個人情報保護、各種法令等は遵守されているか	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員		
		1	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施 など	3.0	3.0	9.0 (満点=15点)	
		2	個人情報事故への対応 ◆個人情報に関する事故が発生しなかったか	3.0	3.0		
3	各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか	3.0	3.0				

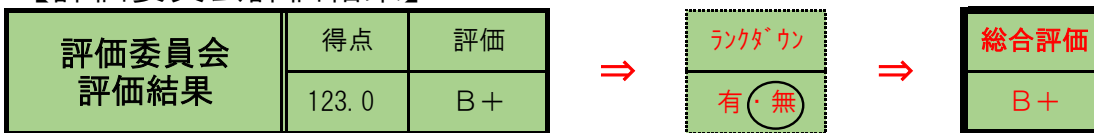
	指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 従事者全員が参加する個人情報保護テストを実施している。新規従事者に対しては、都度個人情報やコンプライアンス遵守規定を説明している。			
	改善すべき点・課題等	【改善すべき点・課題等】 昨今のデジタル化に合わせ、個人情報管理・対策についても常にアップデートしていきたい。			
	区記入欄	【特記事項】 個人情報の事故はなかったが、引き続き適正な管理を徹底する必要がある。			
	評価記入委員	【評価すべき点】概ね良好と考える。 【改善すべき点】デジタル化対策 【その他注意点】情報管理において新たな脅威（サイバー攻撃）に対する備え			
D 適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
	1	適正な財政状況及び経理処理を行っている ◆令和3年度収支 (+5,273千円) ◆経理の明確な区分、経理担当者の配置、帳簿、関係書類の整備 など	3.0	3.0	3.0 (満点=5点)
	指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 部門別予算管理を徹底して、毎月進捗報告で各部門共有している。			
	改善すべき点・課題等	【改善すべき点・課題等】 予算と実績の差額が大きく生じている人件費・事業費については、コロナ禍の影響や予測が難しい項目であるが、見直しが課題である。			
区記入欄	【特記事項】 昨年に引き続き黒字となったことは評価できる。				
評価記入委員	【評価すべき点】長引くコロナ禍の中、収支が黒字である点は評価できる。 【改善すべき点】コロナ禍の難しい運営ではあるが、人件費に関しては予算と実績の差額が大きい。原因を究明して欲しい。 【その他注意点】コロナ禍のためではあるが事業規模が縮小している。コロナ後、ウィズコロナに向けてどのように元に戻していくかを検討してほしい。				

大項目	中項目	確認項目	評価点			
2 事業効果	A こども未来創造館事業の取り組み	こども未来創造館 仕様書や事業計画、5カ年計画に沿った事業が提供されているか	指定管理者	担当課	評価委員	
		1	利用促進に向けた取り組み（広報・PR等） ◆ホームページ、区広報誌、外部媒体の活用 など	4.0	4.0	28.0 (満点=45点)
		2	遊び・創作・科学体験事業 ◆フリースペース事業、必須事業、提案型必須事業 など	3.0	4.0	
		3	運動系体験事業 ◆フリースペース事業、スペースあすれちつく、がんばるウォール、クライミングぱーく、クライミングレベルアップ事業 など	3.0	4.0	
		4	幼児・親子向け事業、子育てサロン事業及び一時預かり事業 ◆親子フリースペース、親子ふれあい、子育て講座・交流事業 など	3.0	3.0	
		5	まるちたいけんドーム活用事業 ◆プラネや多彩な映像投影・番組制作、天体観測会、天体関連講演会 など	3.0	5.0	
		6	アウトリーチプログラム事業 ◆移動天体プログラム、ワークショップキャラバン、体験キット貸出 など	3.0	3.0	
		7	開発事業 ◆遊び体験プログラム開発、デジタルコンテンツ開発、体験キット開発、ボランティア団体育成、コラボらぼの整備 など	5.0	5.0	
		8	ふれあい交流事業 ◆販売協力団体の開発、憩い、交流の場の開発、中高生の居場所事業 など	4.0	5.0	
		9	大人体験事業 ◆平日クライミングウォール、プラネ規定曜日投影 など	3.0	3.0	
指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 7月よりストリートピアノを毎日開催。演奏する方も聴く方もこの距離感から生まれる親近感が双方のコミュニケーションに貢献。当施設での特徴として、大人のみならず、幼児から小学生、そして親子での利用者が多い。ピアノへのファーストタッチの機会にもなった。人気youtuberの参加で今までギャラクシティを利用したことがない層への施設PRの一助にもなっている。 【改善すべき点・課題等】 コロナ禍により運営状況が常に変化する現在において、いかに安心して利用していただけるような施設にできるかが課題である。					

	区記入欄	【特記事項】 ストリートピアノの設置によって、区民が気軽に音楽に触れられる機会を作ったことが評価できる。				
	評価記入欄	【評価すべき点】「こどもおしごとらんど」は魅力的な事業でありキッズデザイン賞受賞も高く評価できる。「ストリートピアノ」は参加者が目標を上回り関連する企画も成功したので評価できる。 【改善すべき点】コロナ禍が続くことが予想される中で、5カ年計画の見直し（及び評価手法の見直し）も必要だったのでないだろうか。 【その他注意点】利用したことがない層へのさらなるPR				
B 西新井文化ホール事業及び利用者支援の取り組み	西新井文化ホール 仕様書や事業計画、5カ年計画に沿った事業が提供されているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
	1	文化交流の場となる環境づくり ◆文化団体と連携した協創事業の実施、文化芸術に関する情報収集等、文化交流の場となる環境づくり など	5.0	5.0	16.0 (満点=20点)	
	2	区民応援型事業の実現 ◆音楽四団体の支援、「歓喜の演」及び「プリランテ」、「足立区音楽祭」の支援	5.0	5.0		
	3	エンターテインメント型ホールとして興行事業の実施 ◆文化・芸術・エンターテインメント鑑賞事業年間21本以上 など	2.0	3.0		
	4	エンターテインメント型ホールとして興行事業の成果 ◆動員率75%以上、顧客満足率85%以上、リピート希望率85%以上 など	4.0	5.0		
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 子どもたちの体験機会を失っていく中、文化庁採択事業「子どもたちの伝統文化体験機会回復事業」を開催して、伝統文化を通して子どもたちの自己表現力・発信力を高めるプログラムを提供できた。コロナ禍で文化ホールの空きができたことを好機と捉え、世界三大ピアノであるスタインウェイを区民に開放する事業を展開した。			
			【改善すべき点・課題等】 コロナ対策として座席間隔を開けるため、満席での販売ができない公演もあり、企画段階で50%の座席数でも集客力があり、収支面でも問題ない出演者を呼び続けることは課題である。また、高齢者を中心に集客が戻らないことが課題であり、安心安全に観覧を楽しめる状況を引き続きアピールしていく。			
		区記入欄	【特記事項】 歌舞伎を始めとした伝統文化を子どもたちが体験する機会を作っていることは評価できる。			
		評価記入欄	【評価すべき点】Music Bridge、区民応援型プログラム、「ギャラクシティ歌舞伎」の実施については、それぞれ意義の高いプログラムとして評価できる。特に、コロナ禍で公演の中止が相次ぐ中、公立文化施設が有する資源を区民に解放したり、YouTubeを活用する等でこれまでホールに関心がなかった層にもアピールすることができたのではないだろうか。また、主催共催事業数が増加している点も評価できる。 【改善すべき点】集客率が低い公演については、例えばグループ割引や公演日前日から〇割引にする等マーケティングの工夫も必要ではないだろうか。 【その他注意点】西新井文化ホールにおける経験価値を高めるような独創的な企画を期待したい。例えば、毎週（毎月）定期的に行うイベント（公演）等も考えられるだろう。			
C 利用の状況	適切な利用状況となっているか (環境の変化など外部要因を考慮)		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
	1	利用状況が基準を達成している ◆利用率の基準値超又は利用者数の過去3年平均比増 利用率基準値/ホール63% 利用者数 (556,100人)	3.0	5.0	3.0 (満点=5点)	
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 利用者数は昨年度対比211%。消毒、換気対策を強化しながら、人気遊具施設の定員を見直し、増員を試みていった。ホールは50%制限が続く中、計画の21回を超える28回的主催共催公演を実施した。また、平日の来館者数の増加を目指し、平日プログラムの強化やそれに沿う広報を行い、来館者数の1日平均は前年比1.4倍となった。			
			【改善すべき点・課題等】 コロナ禍で講座開催や施設等に制限がかかる中で、いかに区民のニーズに応えられる事業を展開し、ギャラクシティに訪れてもらえるかが課題である。			
	区記入欄	【特記事項】 感染症拡大防止のため施設が一部休止となる期間が長かったが、開館時には様々な事業を展開し集客に努めていた。				
	評価記入欄	【評価すべき点】コロナ禍二年目での制約の中での関係者の御苦労には敬意を表したい。 【改善すべき点】今後も休館対応がいつ起こるか分からないことを念頭に置き、そのような中でも増加する工夫が必要。 【その他注意点】ウィズコロナ時代に向けて、来館しなくてもギャラクシティのイベントや体験・学習に参加できてそれを利用者数として記録できるようなプログラムも充実させてほしい。				

利用者の満足を得られているか(評価点×2)		評価点×2		
		指定管理者	担当課	評価委員
1	運営満足度 ◆職員の接客態度、説明や事務処理的的確さ	/	10.0	32.0 (満点=40点)
2	施設・設備満足度 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、館内表示 など		6.0	
3	事業満足度 ◆事業内容の充実 など		6.0	
4	利用効果 ◆利用効果、意欲の向上 など		10.0	
D 利用者の満足度(アンケート調査等による)	指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 コロナ禍、消毒・換気・検温・入館票管理を徹底した上で、来館者に安全安心に楽しんでいただいた。全館クラスターも発生しなかった。 【改善すべき点・課題等】 人気遊具の使用について、先着制ではなく、事前配布制に変えたが、午前中で午後の予約も終了してしまう日もあり、お声をいただくこともあった。配布終了時刻等の現状の詳細を把握し、事前予約システムの導入も検討していきたい。		
	区記入欄	【特記事項】 情報誌の認知度を上げるためにSNSで周知するなど、改善は見られるが認知度向上には至っていない。		
	評価記入委員	【評価すべき点】概ね施設運営に対して高い満足度を得られている点は評価できる。また、ギャラクシティの体験活動を通じて、「他の人と仲良くなったり、友達ができた」と回答している割合が1割弱あることは、当施設が地域住民の交流の場としても機能していることが推察できることから評価に値する。 【改善すべき点】アンケートに”科学を学ぶ要素がなくなっている”との要望。同アンケートで「女兒に対して接触してくる男性職員」が指摘されているが、すべてのスタッフが保護者から誤解されないような態度をとらなければならない。 【その他注意点】アンケートの回収率(サンプル数)をあげる方法はないだろうか。一度、利用者アンケートに協力してくださった方に何らかのサービスを提供する等して、何を見て(聞いて)来館したのか?、今後どのような事業を希望するのか等の調査をしてみたらどうか。毎年度、情報誌の認知度が低いことから、紙媒体の広報誌がどの程度機能しているのか再検討する必要性を感じる。		
合計点		100.0 (満点=150点)	139.0 (満点=180点)	123.0 (満点=180点)
特記事項 (評価委員会による総合評価を記入)	<p>令和3年度はコロナ禍2年目で感染者が減少した時期とまん延防止等重点措置の時期があり、「ジャパンフェスタ」など大きなイベントの中止や、「スペースあすれちつく」や「まるちたいけんドーム」の休止など思うように事業が展開できないなか、多くのイベントを事前予約型から当日参加型に切り替えて利用者数を伸ばしたことは評価に値する。「こどもおしごとらんど」は人気を博し継続的に開催され、「ギャラクシティスポーツチャレンジパーク」「ストリートピアノ」「ギャラクシティ歌舞伎」等は、いずれも長期に渡って実施され、地域住民に寄り添いつつ、ギャラクシティが有する文化資源を多くの方に解放することができた。</p> <p>ウィズコロナ時代に向けてさらに、来館しなければ楽しんだり学んだりできないギャラクシティではなく、ICTを活用して来館しなくても参加でき楽しめるコンテンツ等も充実させていく必要があるだろう。共生社会実現に向けて多様な意味でのバリアフリー化を進めることを望む。</p> <p>一方、ギャラクシティの名前が表すように「宇宙・科学」が本来この施設が掲げるコンセプトであったはずだが、近年はエンターテインメント要素の方が前面に出ており、本来のコンセプトが薄れているように感じられる。体験による楽しい学習、科学・宇宙の知識が広がるイベントなど、子どもたちに限らず大人も含めて知的好奇心を刺激する場としての存在意義を忘れないでほしい。</p> <p>また、今年度は工夫により平日の利用者を増加させることができた。この平日利用をさらに増やすためにも、団体誘致に力を注ぐことを検討すべきであろう。その他に、大きな事故や問題は起きていないが、マニュアルを徹底させ手続等でミスを出さないこと、子どもへの適切な接し方など、利用者と直接接する職員の教育にも引き続き十分な配慮をお願いする。</p> <p>加えて、貧困家庭への食事の支援や不登校児に向けたイベントなど、区内の社会的弱者へのアプローチにも目を向けていただきたい。あらゆる人が自由に気軽に立ち寄れる文化的な営みの場(文化的コモンズ)として、今後機能していけることを願ってやまない。</p>			

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

＜評価委員会評価基準＞

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			74%~55%			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
180点	108点	162点以上	150点以上 161点以下	135点以上 149点以下	121点以上 134点以下	107点以上 120点以下	98点以上 106点以下	97点以下
得点率		90%以上	89%~84%	83%~75%	74%~67%	66%~60%	59%~55%	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上(小数点以下切上)、「C」は満点の0.54倍以下(小数点以下切捨)とする。

教 育 委 員 会 報 告

令和4年10月14日

件 名	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について																
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館																
内 容	<p>生涯学習関連施設（生涯学習センター、13地域学習センター、5スポーツ施設、1地域図書館）の令和3年度業務について、足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 評価委員会開催日 令和4年8月16日（火）、17日（水）、18日（木）</p> <p>2 評価対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで</p> <p>3 評価委員会委員構成（計5名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 別</th> <th style="width: 40%;">氏 名</th> <th style="width: 40%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">学識経験者 (有識者含む)</td> <td style="text-align: center;">岩永 雅也 【委員長】</td> <td style="text-align: center;">放送大学 学長 教育社会学専門</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高井 正 【副委員長】</td> <td style="text-align: center;">立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">酒井 雅男</td> <td style="text-align: center;">銀座ヒラソル法律事務所弁護士</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区民</td> <td style="text-align: center;">中山 小夜子</td> <td style="text-align: center;">足立区体育協会 副会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区職員</td> <td style="text-align: center;">松本 令子</td> <td style="text-align: center;">多様性社会推進課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 評価方法</p> <p>(1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック）</p> <p>(2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価</p> <p>(3) 利用者アンケートの集計・分析</p> <p>(4) 評価委員会に諮問し、総合評価について答申を得る。 評価委員会では事務局が作成した資料の確認及び施設統括責任者へのヒアリングにより、上記(1)(2)を第三者の視点で審査する。</p> <p>(5) 改善が必要な項目（標準点である3点に満たない項目）については、継続審査扱いとなり、翌年度の評価委員会において、再度、改善の可否を審査する。</p>	種 別	氏 名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	岩永 雅也 【委員長】	放送大学 学長 教育社会学専門	高井 正 【副委員長】	立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所弁護士	区民	中山 小夜子	足立区体育協会 副会長	区職員	松本 令子	多様性社会推進課長
種 別	氏 名	役職等															
学識経験者 (有識者含む)	岩永 雅也 【委員長】	放送大学 学長 教育社会学専門															
	高井 正 【副委員長】	立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授															
	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所弁護士															
区民	中山 小夜子	足立区体育協会 副会長															
区職員	松本 令子	多様性社会推進課長															





	<p><評価委員会提出資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務評価シート ② 評価チェックシート ③ 利用者アンケート集計結果 <p>5 評価対象施設および評価結果（令和3年度） すべての施設がB評価（標準点）以上である。 （P35～36「足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧」及び別添資料1「令和3年度 足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照）</p> <p>6 委員会での主な意見（総評）</p> <p>(1) 指定管理業務について 意見：コロナ禍における施設利用制限等がある中で、オンラインによる講座開催、区内施設や団体との連携事業の実施、職員研修の充実等、各施設が工夫してコロナ禍ならではの取り組みを行った点を評価する。</p> <p>(2) 評価方法について 意見：昨年度と同様に加点項目の評価基準を「取り組み内容や成果」としたことによって、コロナ禍での施設の取り組みを、各委員が専門的に、裁量をもって評価することができた。</p> <p>7 今後のスケジュール</p> <p>令和4年11月 区民委員会 令和4年11月下旬 区ホームページに掲載予定</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 今回の評価結果を指定管理者に通知し、今後の業務改善につなげていくよう指導していく。 2 改善が必要な項目については、実態調査等により改善結果を確認していく。

足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧

1 生涯学習センター

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R3年度指定管理料	令和2年度評価結果			令和3年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体 代表者 伊藤 治光	237,870,797円	135/205	65.9%	B	167/235	71.0%	B+	

2 地域学習センター（令和3年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R3年度指定管理料	令和2年度評価結果			令和3年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	87,130,504円	159/200	79.5%	A-	159/200	79.5%	A-	
2	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	162,680,800円	131/170	77.1%	A-	152/200	76.0%	A-	
3	江北地域学習センター	(株)TMエンタープライズ 代表者 川名 康仁	121,886,262円	126/170	74.1%	B+	149/200	74.5%	B+	
4	佐野地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	122,997,254円	132/170	77.6%	A-	149/200	74.5%	B+	
5	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	83,396,064円	153/200	76.5%	A-	149/200	74.5%	B+	
6	中央本町地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	141,555,492円	127/170	74.7%	B+	148/200	74.0%	B+	
7	鹿浜地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	109,249,075円	118/170	69.4%	B+	147/200	73.5%	B+	
8	花畑地域学習センター	TM・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	117,360,531円	150/200	75.0%	A-	147/200	73.5%	B+	
9	伊興地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	133,007,036円	120/170	70.6%	B+	146/200	73.0%	B+	
10	興本地域学習センター	(株)TMエンタープライズ 代表者 川名 康仁	118,924,330円	129/170	75.9%	A-	146/200	73.0%	B+	
11	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	111,826,560円	120/170	70.6%	B+	145/200	72.5%	B+	
12	東和地域学習センター	みんなでつくるあだちの未来 共同事業体 代表者 都築 伸一郎	147,525,300円	126/170	74.1%	B+	143/200	71.5%	B+	
13	梅田地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	158,712,499円	147/200	73.5%	B+	142/200	71.0%	B+	

3 スポーツ施設（令和3年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R3年度指定管理料	令和2年度評価結果			令和3年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	東綾瀬公園温水プール	野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体 代表者 小林 利彦	75,140,000円	126/180	70.0%	B+	130/180	72.2%	B+	→
2	総合スポーツセンター	あだちの未来協創グループ 代表者 水野 明人	235,468,000円	125/180	69.4%	B+	126/180	70.0%	B+	→
3	千寿本町小学校温水プール	(株)フクシ・エンタープライズ 代表者 福士 昌	76,415,000円	137/180	76.1%	A-	122/180	67.7%	B+	↓
4	竹の塚温水プール・体育館 (スイムスポーツセンター)	T.M・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	95,240,000円	135/180	75.0%	A-	121/180	67.2%	B+	↓
5	平野運動場	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	22,460,000円	129/180	71.7%	B+	119/180	66.1%	B	↓

4 地域図書館

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R3年度指定管理料	令和2年度評価結果			令和3年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	江南コミュニティ図書館	(株)TMエンタープライズ 代表者 川名 康仁	49,773,000円	/			137/180	76.1%	A-	/

※江南コミュニティ図書館は令和3年度より単独で運営。

足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会 評価基準

【生涯学習センター(235点満点)】

委員会の評価点※	委員会の評価
212点以上	A+
196～211点	A
177～195点	A-
158～176点	B+
139～157点 (標準点141点※)	B
127～138点	B-
126点以下	C

【地域学習センター(200点満点)】

委員会の評価点※	委員会の評価
180点以上	A+
167～179点	A
150～166点	A-
134～149点	B+
119～133点 (標準点120点※)	B
109～118点	B-
108点以下	C

【スポーツ施設・地域図書館(180点満点)】

委員会の評価点※	委員会の評価
162点以上	A+
150～161点	A
135～149点	A-
121～134点	B+
107～120点 (標準点108点※)	B
98～106点	B-
97点以下	C

※ 評価点は、評価項目ごとに全委員の平均点を算出し、これを合計したものである。合計した評価点は、小数点以下は切捨て、整数とする。

※ 「標準点」は評価項目がすべて「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

教育委員会報告

令和4年10月14日

件名	足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室 3分野連携担当課、地域文化課、生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館
内容	<p>「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」（以下、「3分野計画」）の推進にあたり、第5回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（以下、「推進委員会」）を8月29日に開催したので、最新の進捗状況について報告する。</p> <p>1 主な内容</p> <p>「文化・読書・スポーツ分野計画 令和4年度評価（令和3年度実施事業分）」の報告について</p> <p>※ 詳細は別添資料2のとおり</p> <p>(1) 文化芸術分野への評価（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活の中で、親子や友だちとの「こころに残る芸術文化の体験」、「芸術性の高い一生の財産となる感動体験」など、リアルイベントの継続は重要である。 ・ 「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」のような、ニーズの把握から企画された事業や区民の自発的な文化事業の創出への支援が求められる。 ・ 地域の伝統芸能や行事の保存・継承は難しくなっている。住民が主体的に関わる斬新な取り組みや「新たな郷土芸能の創作・育成」などの活動が期待される。 ・ 3分野計画アンケートによる区民の文化芸術事業への評価は低く、目標値との隔たりが大きい。原因を調査し、文化芸術への興味関心を高める取り組みの検討が必要である。 <p>(2) 読書分野への評価（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい生活様式への対応が必要な中、電子書籍の導入などデジタル化が進められてきていることは評価できる。今後、より速度を上げる形で対応を進めてほしい。 ・ 図書館を利用しない人や読書に関心がない人に対して、読書の面白さ・有効性をより積極的に周知してほしい。 ・ 図書館と他の施設との連携は高く評価できる。今後はより多様な活動の展開を期待する。 ・ 子どもに本に親しむ機会を提供するためには、学校での活動と周囲の大人も巻き込んだ活動が特に重要である。

	<p>(3) 運動・スポーツ分野への評価（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「誰も取りこぼさない、スポーツで叶える共生社会」の実現のために、障がい者や多様な立場の人とのコミュニケーションツールとしてスポーツを活用してほしい。 ・ 誰もが「身近」で「気軽」に「個人」でも参加できるように、過酷な気象状況の危険性や多文化共生など、新たな視点で、運動・スポーツの取り組み方、あり方を検討してほしい。 ・ 民間事業者や大学との連携により、魅力ある運動・スポーツ環境を作り出してほしい。 ・ スポーツを通して「誰も取り残さない共生社会」の実現のために、ささえる人材の育成に力を入れてほしい。
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>第5回推進委員会での意見を踏まえて、庁内調整をしながら個別計画の改定作業を令和4年度末を目途に進めていく。</p>

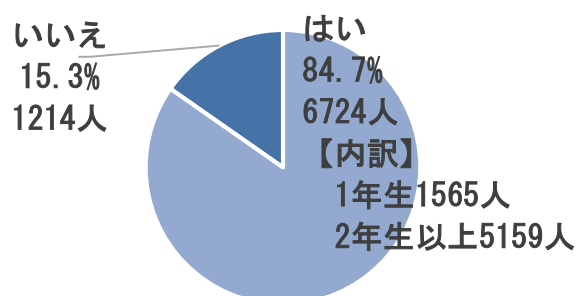
教育委員会情報連絡

令和4年10月14日

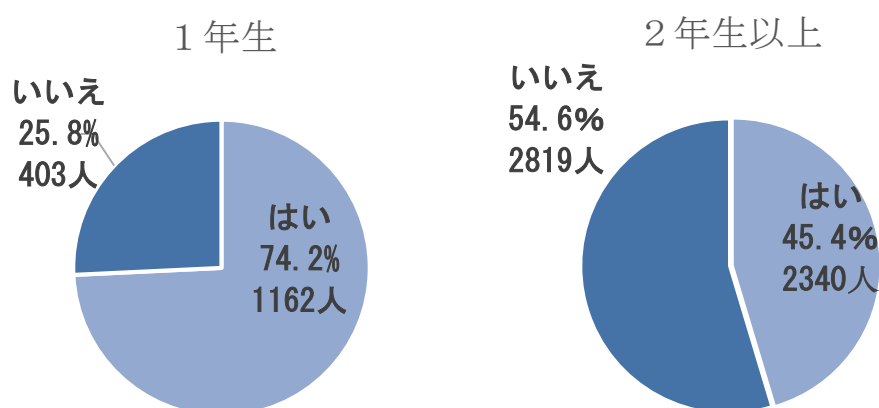
件名	登下校等通知メール配信サービスのアンケート報告について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>令和4年度の「登下校等通知メール配信サービス」利用者は1年生が44.1%、全学年では24.4%と低いため、サービス向上を目的として小学生の保護者向けアンケートを実施した。 アンケートの結果を以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査の目的</p> <p>(1) 利用率が低い原因の分析 (2) サービス向上に向けた利用者意見の収集</p> <p>2 調査対象と回答の状況</p> <p>小学生の保護者のうち、学校メール登録者（利用の有無を問わず） 回答数7,938名 回答率28.5%</p> <p>3 調査結果の概要（詳細はP40～41のとおり）</p> <p>(1) 「配信サービスを利用していない」からの分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家と学校が近く心配ない」が小学1年生で35.5%、2年生以上も37.1%と、登下校時は心配に当たらないと考えている保護者が多い。 ・ 小学1年生では「別のGPSを使用している」「保護者が送り迎え」など約3割の保護者が別の手段を講じている。 ・ 小学2年生以上では「利用料金が高いと感じている」が39.8%で最多であり、有料になるタイミングで解約している。 <p>(2) 自由意見からの分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校を出る時間に合わせて「迎えに出る」「保護者が外出先から自宅に帰る」など、「下校時間の目安として便利」の声が多かった。 <p>4 今後の対応</p> <p>その他として「申込みを忘れていた」「申込方法がわからない」という意見があったことから、新1年生の保護者への周知は、案内チラシのほか、時期をずらして「学校メール」での案内を実施する。 その際には「利用して良かった」との意見もあわせて発信する。</p>
今後の方針	本件は10月の教育委員会、11月の文教委員会に報告予定である。

「登下校等通知メール配信サービス」アンケート結果

1 「登下校等通知メール配信サービス」を知っていますか



2 配信サービスを利用していますか（配信サービスを知っている人数との割合）



3 利用していない理由（複数回答可）

	1年生 (403人)		2年生以上 (2,819人)	
	人数	割合	人数	割合
家と学校が近いから	143	35.5%	1,046	37.1%
利用料金が高いから	139	34.5%	1,121	39.8%
別のGPS機能を利用している	98	24.3%	534	18.4%
高学年で心配がないから	—	—	433	15.4%
登下校の道路に危険箇所が無い	12	3.0%	103	3.7%
その他(自由意見は次ページ)	87	21.6%	390	13.8%

4 利用している理由（複数回答可）

	1年生 (1,162人)		2年生以上 (2,340人)	
	人数	割合	人数	割合
低学年で心配だから	1,076	92.6%	1,285	54.9%
別のGPS機能を利用していない	340	29.3%	919	39.3%
登下校の道路に危険箇所がある	203	17.5%	463	19.8%
家と学校が遠いから	182	15.7%	417	17.8%
利用料金の負担はやむを得ない	41	3.5%	159	6.8%
その他(自由意見は次ページ)	91	7.8%	423	18.1%

「登下校等通知メール配信サービス」アンケート【その他自由意見】

【利用していない理由】

◆1年生

- ・ 申込みを忘れてしまった、申込方法がわからない（同意見29件）
- ・ 送り迎えをしている（同意見20件）
- ・ 学童保育へ行っており、学童保育と学校が近い（同意見3件）
- ・ 兄弟や友人と一緒に行動している事が多い（同意見3件）
- ・ 家族が家にいる（同意見2件）

◆2年生以上

- ・ 申込みのタイミングを逃した（同意見73件）
- ・ 下校途中がわからない（同意見50件）
- ・ 別のGPSを使用（同意見31件）
- ・ 迎えに行っている（同意見25件）
- ・ 送迎付き学童に行っている・学童へ迎えに行っている（同意見23件）

【利用している理由】

◆1年生

- ・ 1年間は無料（同意見40件）
- ・ 学校に着いたか、学童に行けているか心配。通知が来ると安心できる（同意見23件）
- ・ 帰ってくる時間の目安になる（同意見14件）

◆2年生以上

- ・ 子供が家を出るより先に仕事に出てしまうので、朝は学校に着いたことが確認できて安心。帰りは遅くなったとしても、メールが来ていなければまだ校内にいるのかと安心。安心のために利用（同意見247件）
- ・ 下校のメールが来ると何時頃家に着くかがわかり便利。下校の時刻に合わせて迎えに行ける。下校の時刻に合わせて外出先から戻れる。（同意見107件）
- ・ キッズ携帯等は持って行けない（同意見6件）
- ・ 専用端末としてランドセルに入れておくだけで通知が受け取れる。充電が不要。

◆ご要望

- ・ 出来たら児童館、図書館などに行くときに活用出来たらありがたいです。
- ・ 全ての門にセンサーを付けて欲しいです。下校が遅くなったとき、別の門から出た際はメールが届きません。

教育委員会情報連絡

令和4年10月14日

件名	令和4年度保育士、家庭的保育者永年勤続褒賞授与について															
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課															
内容	<p>保育士及び家庭的保育者の意欲向上と事業に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続従事者に対して褒賞の授与を行う。</p> <p>1 褒賞対象者</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象</th> <th style="text-align: center;">人数</th> <th style="text-align: center;">贈呈</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">家庭的保育者 勤続20年</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">褒状・図書カード20,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">家庭的保育者 勤続10年</td> <td style="text-align: center;">10名</td> <td style="text-align: center;">褒状・図書カード10,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保育士 勤続10年</td> <td style="text-align: center;">32名</td> <td style="text-align: center;">褒状・図書カード10,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保育士 勤続5年</td> <td style="text-align: center;">90名</td> <td style="text-align: center;">褒状・図書カード 5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 授与方法</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、褒賞対象者を一堂に会しての式典は中止し、区長からの手紙を添えて個別授与を行う。</p>	対象	人数	贈呈	家庭的保育者 勤続20年	3名	褒状・図書カード20,000円	家庭的保育者 勤続10年	10名	褒状・図書カード10,000円	保育士 勤続10年	32名	褒状・図書カード10,000円	保育士 勤続5年	90名	褒状・図書カード 5,000円
対象	人数	贈呈														
家庭的保育者 勤続20年	3名	褒状・図書カード20,000円														
家庭的保育者 勤続10年	10名	褒状・図書カード10,000円														
保育士 勤続10年	32名	褒状・図書カード10,000円														
保育士 勤続5年	90名	褒状・図書カード 5,000円														
今後の方針	保育人材の確保・定着及び離職防止のため、今後も事業を実施していく。															

事業実施報告（9月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	4日（日）18日（日） 25日（日）	新田地域学習センター他	16人
科学体験講座	4日（日）	ギャラクシティ	5人
あだち日曜教室	11日（日）	ギャラクシティ	21人
ジュニアリーダースーパー研修会	11日（日）	こども支援センターげんき	14人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事後会 （中学生対象）	11日（日）	こども支援センターげんき	24人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事前説明会 （小6対象）	25日（日）	こども支援センターげんき	51人
親子体験キャンプ	25日（日）	舎人公園キャンプ場	27人
0からENGLISH	24日（土）	文教大学東京あだち キャンパス	34人
二十歳の集い実行委員会	8日（木）	本庁舎会議室	12人
	21日（水）		11人

事業実施予定（10月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	2日（日）9日（日）16日（日） 23日（日）30日（日）	新田地域学習センター他	計10人
キャリア教育講座	15日（土）	ギャラクシティ	20人
科学体験講座	15日（土）	ギャラクシティ	10人
	16日（日）		20人
	23日（日）		10人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ（小6対象）	8日（土）～10日（月）	鋸南自然の家	53人
あだち日曜教室	9日（日）	梅田地域学習センター	30人
ジュニアリーダースーパー研修会（後期）	16日（日）	梅田地域学習センター	35人
めざせキャンプの達人	23日（日）	宮城ゆうゆう公園	20人
夢の体験教室	1日（土）	帝京科学大学 千住キャンパス	60人
	15日（土）		40人
電子工作教室	29日（土）	東京電機大学 東京千住キャンパス	30人
二十歳の集い実行委員会	6日（木）	本庁舎会議室	18人
	20日（木）		18人

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告 (9月)

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 講師：(株)フクシ・エンタープライズ派遣講師	9/1 (木) 14:30～16:00	総合スポーツセンター	36人
	9/22 (木) 10:00～11:30	足立区勤労福祉会館	37人
	9/29 (木) 10:00～11:30	舎人地域学習センター	36人
コンサート in ミュージアム 昭和の家 (平田邸) フルートとハープによるコンサート 出演：森岡 有裕子氏 (フルート)、福島 青衣子氏 (ハープ)	9/11 (日) 2回公演 ①11:00～12:15 ②14:00～15:15	昭和の家<平田邸>	①25人 ②22人
読み語りのためのボイストレーニングスキルアップ講座 講師：山下 芳子氏 (足立区演劇連盟、演出家)	9/15 (木) 10:00～12:00	生涯学習センター	10人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム団体連携 植物クラフト第2弾 「どんぐりキーホルダーづくり」	9/21 (水) 13:30～17:00	弘道小学校	6人
第85回あだちアートリンクカフェ テーマ：想いの届く日 ゲストスピーカー：大前 恵子氏 (声楽家)	9/30 (金) 18:30～20:00	生涯学習センター	20人

事業実施予定 (10月)

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 講師：(株)フクシ・エンタープライズ派遣講師	10/6 (木) 10/12 (水) 10/26 (水) 各 10:00～11:30	総合スポーツセンター 興本地域学習センター 興本地域学習センター	各 50人
おりがみサポータースキルアップ講座 Aコース (低学年向け) Bコース (中学年向け) Cコース (高学年向け) 講師：西川 光恵氏 (日本折紙協会認定講師、教育カウンセラー)	Aコース 10/5 (水)、12 (水) Bコース 10/19 (水)、26 (水) 各 10:00～12:00	生涯学習センター	100人
読み語りキャラバン in 学びピア 21 「読み語りキャラバン隊・きらきら」	10/13 (木) 15:30～16:00	生涯学習センター	30人
あだちウエルネスカレッジ ～身体の左右差を整え姿勢を改善しよう～	10/25 (火) 10:00～12:00	生涯学習センター	30人